

Ⅱ 概 説 編

第1章 学校施設

第1節 概要

「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）に基づき耐震・老朽化対策を行い、また、引き続き、平成28年度から12年間の期間とする「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）を策定し、耐震・老朽化対策、トイレ整備等に総合的に取り組むこととした。

第2節 学校施設の整備

1 県立学校の整備

(1) 県立高等学校の整備

最優先の課題としている校舎棟の耐震化対策のための設計や調査を鶴見高校など78校で実施した。

また、耐震補強工事や建替え工事を二俣川看護福祉高校など11校で実施するとともに、老朽化対策工事を鶴見高校など30校で実施した。

さらに、トイレ環境改善の工事を山北高校ほか31校で実施した。

(2) その他の教育環境の整備

県立学校の屋上防水補修、外壁補修、水道設備工事、電気設備工事、障害者対応工事等、各種の営繕工事を実施した。

2 市町村立学校の施設整備補助

市町村立小・中学校の校舎・屋内運動場等の新增改築事業や老朽化対策事業など、教育施設整備に係る国庫負担金及び交付金申請に対する審査及び額の確定等に関する事務を実施した。公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金及び公立諸学校建物其他災害復旧費負担金の交付決定額は次表のとおりである。

公立学校施設整備費市町村交付決定額

(平成30年3月31日現在)

	公立学校施設整備 費負担金	学校施設環境改善 交付金	公立諸学校建物 其他災害復旧費 負担金	計
	千円	千円	千円	千円
横浜市	605,953	1,470,482	0	2,076,435
川崎市	513,303	1,737,106	0	2,250,409
相模原市	0	467,616	0	467,616
横須賀市	0	92,767	0	92,767
平塚市	0	90,588	0	90,588
鎌倉市	0	143,547	0	143,547
藤沢市	0	101,757	2,130	103,887
小田原市	0	67,608	0	67,608
茅ヶ崎市	0	57,344	0	57,344
逗子市	0	10,100	2,174	12,274
三浦市	0	5,114	0	5,114
秦野市	0	32,124	0	32,124
厚木市	0	83,768	0	83,768
大和市	0	174,162	0	174,162
伊勢原市	23,698	0	0	23,698
海老名市	0	2,415	0	2,415
座間市	0	67,553	0	67,553
南足柄市	0	36,162	0	36,162
綾瀬市	0	0	0	0
葉山町	0	0	0	0
寒川町	0	0	0	0
大磯町	0	0	0	0
二宮町	0	0	0	0
中井町	0	0	0	0
大井町	0	27,714	0	27,714
松田町	0	0	0	0
山北町	0	2,975	0	2,975
開成町	0	0	0	0
箱根町	0	0	0	0
湯河原町	0	0	0	0
真鶴町	0	0	0	0
愛川町	0	0	0	0
清川村	0	0	0	0
計	1,142,954	4,670,902	4,304	5,818,160

第2章 教 職 員

第1節 概 要

本県が所管する児童・生徒数については、県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲等により、平成29年度は対前年度比で421,490人の減となった。

学級数については、平成29年度には対前年度比で15,454学級の減となり、教職員数については対前年度比で23,049人の減となった。

教職員の人材確保・育成については、「かながわ教育ビジョン」の重点的な取組みである「意欲と指導力のある教職員の確保・育成」を推進するため、平成27年10月に「教職員人材確保・育成計画」を策定し、「めざすべき教職員像」の実現に向けた今後の施策の方向性ととともに重点的な取組みを示した。

また、公立学校職員の人材育成・能力開発を図り、もって学校組織の活性化に資することを目的として、目標管理手法と5段階絶対評価を導入した人事評価システムを平成15年4月から実施している。

次に、公立学校職員の給与については、平成29年10月に県人事委員会の勧告が行われ、これを受けて、平成30年県議会第1回定例会において、給与条例の改正が行われた。

第2節 教職員定数

教職員条例定数は、県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲等により、小・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校で総数28,294人となっており、対前年度比24,946人の減である。内訳は校長・教諭等23,654人の減、事務職員1,292人の減である。

学校種別教職員定数

区別 校 種	29年度 (A)	28年度 (B)	増 減 員 (A) - (B)	増 減 員 の 内 訳
	人	人	人	人
小 学 校 県域分は()	9,187 (9,187)	24,576 (9,142)	△15,389 (45)	校長・教諭等 △14,508(39) 事務職員等 △881(6)
中 学 校 県域分は()	5,493 (5,493)	13,561 (5,470)	△8,068 (23)	校長・教諭等 △7,736(23) 事務職員等 △332(0)
中等教育学校 (前期課程)	48	48	0	
全日制高校 (中等後期課程を含む)	9,180	9,160	20	校長・教諭等 35 事務職員等 △15
定時制高校	693	701	△ 8	(県立)校長・教諭等 △ 8
通信制高校	103	103	0	
特別支援学校 県域分は()	3,590 (3,590)	5,091 (3,677)	△1,501 (△87)	(県立)校長・教諭等 △83 (県立)事務職員等 △ 2 (市立)校長・教諭等 △1,354(△ 2) (市立)事務職員等 △62(0)
計 県域分は()	28,294 (28,294)	53,240 (28,301)	△24,946 (△ 7)	校長・教諭等 △23,654(4) 事務職員等 △1,292(△11)

第3節 人 事

(注) 第2節においては、「教職員」として定数全体を記載したが、第3節(「5 事故等」を除く。)においては、教員人事の特色を記載するため、対象を「教員」とし、校長・教頭・教諭(養護教諭を含み、実習助手、事務職員及び技能職員等を除く。)について記載した。ただし、「5 事故等」においては、教職員その他の教育委員会職員全体を対象としている。

1 県の教員採用状況

平成29年度の採用は、小学校369人(前年度403人)、中学校221人(前年度220人)、高等学校372人(前年度352人)、特別支援学校116人(前年度171人)、養護教諭15人(前年度21人)の計1,092人(前年度1,167人)であった。

2 人事異動状況

教員の人事の刷新を図り、学校の適正な運営を確保するため、毎年4月1日に教員の異動を行っている。異動にあつては、適材を適所に配置することを基本として、全県的視野に立った人事の交流に意を注いだ。

市町村立学校にあつては、①市町村を異にする広域的異動、②学校と市町村教委事務局等行政機関との交流、③小・中学校相互間の異動、④小・中学校と県立特別支援学校との交流等に努めた。

また、県立学校については、①県立学校と知事部局、県教委事務局及び市町村立学校との交流、②高校の全日制、定時制、通信制各課程間の交流及び普通科、専門学科間の交流、③高校と特別支援学校との交流等に努めた。

なお、異動状況は、資料編8を参照。

3 退職状況

平成29年度における政令市を除く教員等の退職状況は、小学校414人(前年度416人)、中学校266人(前年度223人)、県立高等学校543人(前年度477人)、特別支援学校160人(前年度135人)の計1,383人(前年度1,251人)であり、事由別内訳は、定年996人(前年度861人)、勲奨123人(前年度141人)、その他264人(前年度249人)である。

※県立高等学校には横須賀市立定時制を含む

4 休職状況

平成29年度において疾病により休職した教員数(政令市を除く)は小学校58人、中学校41人、県立高等学校66人、特別支援学校39人の計204人となっている。

これを事由別にみると、一般疾患52人(25.5%)、精神疾患152人(74.5%)となっている。

5 事故等

平成29年度における教員等による交通事故及び不祥事の処分状況は、次のとおりである。

種 別	件数(件)	免職(人)	停職(人)	減給(人)	戒告(人)	訓告等(人)	計(人)
交通事故	44	0	0	2	1	41(3)	44(3)
不祥事	104	5	8	8(1)	0	143(95)	164(96)
計	148	5	8	10(1)	1	184(98)	208(99)

※()内は、監督責任の人数で外数

※件数には、事務職員が起こしたものも含む

6 教員採用選考試験

平成30年度の教員採用候補者を選考するため、平成29年7月・8月に県立高校等を会場と

して試験を実施した。

なお、選考試験の実施状況（政令市を除く）は次のとおりであった。

教員採用選考試験実施状況

区 分	応募者数	受験者数	名簿登載者数	採用者数(注1)
小 学 校	1,636	1,472	408	351
中 学 校	1,609	1,435	236	201
高 等 学 校	3,142	2,696	405	365
特 別 支 援 学 校	552	499	131	131
養 護 教 諭	301	254	25	24
計	7,240	6,356	1,205	1,072

(注1) 採用者数は、平成30年4月1日現在のものである。

7 教職員の人事評価システムの実施

県立学校職員及び市町村立学校の県費負担教職員の人材育成・能力開発を図り、もって学校組織の活性化に資することを目的として、目標管理手法と5段階絶対評価を導入した人事評価システムを平成15年4月から実施している。

第4節 給与・人件費

1 給与制度

(1) 給与改定

平成29年10月に給与に関し県人事委員会は勧告を行い、職員の給料・諸手当について所要の改正を行うことを定めた給与条例の改正案が、平成30年第1回定例会において可決された。その概要は、次のとおりである。

ア 平成29年度の改定

(ア) 給料表の改定

公民較差(0.13%)を解消するため、初任給を中心として若年層に重点を置きながら、給料表全体を引上げ改定

(イ) 期末手当・勤勉手当

支給月数を0.10月分引上げ(4.30月→4.40月)、勤勉手当に配分

イ 平成30年度の改定

(ア) 地域手当

支給率を引上げ(11.8%→11.9%)

(イ) 管理職手当の区分の変更

管理職手当及び管理職員特別勤務手当の上限額の引上げ

(ウ) 高齢者職員の昇給抑制

55歳に達した年度の次年度以降の昇給を抑制(2号給→1号給)

(2) 退職手当

退職手当の調整率を引下げ(87/100→83.7/100)

2 人件費

県費負担教職員の給与負担事務が政令市へ移譲されたことに伴い、学校種別人件費(報酬、給料、職員手当等、共済費)の歳出額が2,629億8,836万円で対前年度比45.6%の減となっている。詳細は次ページの表のとおりである。

公立小・中・特別支援学校の教職員(特別支援学校については小・中学部教職員に限る)の給与費について、国は原則として経費の3分の1を負担することになっているが、県独自で措置されている教職員の給与額は、国庫負担金対象外経費とされている。

学校種別人件費

(単位：千円)

区分 校種	29年度(A)		28年度(B)		前年度比((A)-(B))			
	人件費 決算額	財源内訳 国庫支出金 (%)	人件費 決算額	財源内訳 国庫支出金 (%)	人件費 決算額	財源内訳 国庫支出金	財源内訳 一般財源等	一般財源等
小学校	80,450,564	18,975,659 (23.6%)	215,992,579	53,160,097 (24.6%)	△ 135,542,015	△ 34,184,438	△ 101,357,577	
中学校	51,309,716	11,683,135 (22.8%)	124,141,156	30,719,815 (24.7%)	△ 72,831,440	△ 19,036,680	△ 53,794,760	
高等学校	97,299,330	134,385 (0.1%)	96,535,805	147,539 (0.2%)				776,679
特別支援学校	33,928,750	3,861,687 (11.4%)	46,494,694	5,552,009 (11.9%)	△ 12,565,944	△ 1,690,322	△ 10,875,622	
計	262,988,360	34,654,866 (13.2%)	483,164,234	89,579,460 (18.5%)	△ 220,175,874	△ 54,924,594	△ 165,251,280	

第5節 研修・養成

平成29年度における教職員研修の実施状況は、次表のとおりであった。

教職員研修実施状況

区分	研修会名等	内 容	対 象	期 日	参加人員
教	県立学校副校長・教頭研究会議	学校経営上の諸問題の研究協議	副校長及び教頭	29. 6. 16 ～29. 9. 12 (10日間)	372人
	県立学校総括教諭研究会議	学校運営及び教育に関する諸問題の研究討議	・年齢54歳以下の総括教諭で校長が推薦するもの ・前年度に受講しているものを除く	29. 5. 8 ～29. 5. 31 (7日間)	112人
	公立義務教育諸学校等管理職研究会	管理職として必要な識見、技能及び指導力の養成	教頭 市町村教育長の推薦 (教育事務所長は管内の調整)	29. 10. 23 ～29. 11. 14 (6日間)	149人
員	教員の民間企業派遣	民間企業派遣を通しての学校経営能力の向上	小・中・高等学校及び特別支援学校の教頭 行政機関職員	29. 7. 26 ～29. 8. 23 (各3日間)	94人
	派遣体験研修	企業等での長期派遣の体験を通して、視野の拡大、教員としての資質の向上を図る。	教職経験5年以上 原則として40歳以下	29. 4. 1 ～30. 3. 31	6人
	大学院学校教育研究科修士課程等教員研修派遣	教育大学大学院等に職員を派遣し、指導方法のさらなる向上、改善を図る。	教職経験3年以上 原則として40歳未満	28. 4. 1 ～30. 3. 31 29. 4. 1 ～31. 3. 31	7人
	一都三県人事交流	県外の学校現場における教育実践を通して、教員の意識改革と資質向上を図る。	(教職経験5年以上を原則とする)	27. 4. 1 ～30. 3. 31 28. 4. 1 ～30. 3. 31	3人

第6節 免 許

教育職員免許法及び教育職員免許法施行法に基づく平成29年度の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加含む）件数は、次のとおりであった。

教育職員免許状の授与（新教育領域の追加含む）件数

(件)

種 類	種別等	普通免許状				臨 時 免許状	特 別 免許状	計
		専 修	1 種	2 種	小 計			
幼 稚 園		9	930	3,488	4,427	0	-	4,427
小 学 校		41	934	235	1,210	5	1	1,216
中 学 校		243	2,162	57	2,462	1	1	2,464
高 等 学 校		292	2,646	-	2,938	3	3	2,944
特別支援学校 (新教育領域の追加で内数)		8 (0)	168 (1)	382 (27)	558 (28)	0	-	558 (28)
養 護		1	115	74	190	0	-	190
栄 養		0	49	30	79	-	-	79
特別支援学校自立教科		-	0	0	0	0	0	0
特別支援学校自立活動		-	1	0	1	-	7	8
計		594 (0)	7,005 (1)	4,266 (27)	11,865 (28)	9	12	11,886 (28)

そのほか、氏名の変更等による239件の書換、紛失等による84件の再交付をした。また、免許教科外教科の担任について310件の許可、免許状を有しない非常勤講師について1,018件の届出を受理したほか、4,599件の授与証明書を発行した。

平成21年度から導入された教員免許更新制に伴う、平成29年度の更新講習の修了確認等に係る証明書の発行件数は次のとおりであった。

教員免許更新制に係る証明書発行件数

種 類	件 数
更新講習修了確認証明書	4,719
免許状更新講習免除証明書	1,231
修了確認期限延期証明書	367
修了確認期限経過後の更新講習修了確認証明書	587
有効期間更新証明書（講習修了）	35
有効期間更新証明書（講習受講免除）	4
有効期延長証明書	7

第7節 教職員の健康管理

1 一般定期健康診断

- ・ 県立学校教職員を対象に、生活習慣病等に対する健康診断として、成人病等健康診断、指定年齢精密健康診断を実施した。検査項目については、下表のとおりである。指定年齢精密健康診断は、満35・37・39・41・43・45・47・49・51歳及び53歳以上の常勤職員に対し、より詳細な健診を実施した。受診者は、成人病等健診が9,304人、指定年齢健診が4,226人、合計13,530人で、そのうち要医療あるいは要観察と判定された者は、9,686人であった。
- ・ 婦人科検診については、希望した2,642人が受診し、所見があった者は147人であった。
- ・ 前立腺がん検査については、希望した2,097人が受診し、所見があった者は103人であった。
- ・ 成人病健康診断のうち腹部超音波検査については、40歳以上の職員の希望者554人が受診し、所見があった者は56人であった。
- ・ 歯科検診については、希望者2,894人が受診し、所見があった者は1,771人であった。

県立学校教職員一般定期健康診断項目

区 分		検 査 項 目
指定年齢精密健康診断 35、37、39、41、43、45、47、49、51歳及び53歳以上の常勤職員		胸部X線直接撮影、胃部X線直接撮影、腹部超音波検査、便潜血検査、循環器系検査、尿検査、尿沈渣、血糖検査、腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査、貧血検査、血液生化学的検査、血清学的検査、測定（身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧）
成人病健康診断	指定年齢を除く 35歳以上	胸部X線直接撮影、*腹部超音波検査（40歳以上希望制）、*便潜血検査、*消化器検査（35歳以上39歳は希望制）、循環器系検査、尿検査、尿沈渣（必要な者のみ）、血糖検査、腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査、貧血検査、測定（身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧）
	30歳	胸部X線直接撮影、循環器系検査、尿検査、尿沈渣（必要な者のみ）、血糖検査、腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査、貧血検査、測定（身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧）
	31～34歳 及び29歳以下	胸部X線直接撮影、尿検査、尿沈渣（必要な者のみ）、*血糖検査、*血中脂質検査、*肝機能検査、*貧血検査、高血圧者精密検査（必要な者のみ）、測定（身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧）

（注1） *印は、非常勤職員に関してその検査の一部又は全部が対象外となるものを表す。

2 特別健康診断

(1) 特定業務従事者特別健康診断

農薬・薬品を扱う県立学校教職員のうち、有機燐剤・有機溶剤・特定化学物質取扱者に対する各検診は、いずれもほぼ良好であった。

(2) B型肝炎特別健康診断

県立学校養護教諭等に対し、第1次検査として、HBs抗原抗体検査を481人実施し、要精密検査対象者はいなかった。

3 メンタルヘルス対策

(1) ストレスチェック及び面接指導

職場におけるメンタルヘルス不調を予防するため、県立学校教職員に対し、ストレスチェックを行った。ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された職員のうち希望者に医師による面接指導を実施した。

(平成29年度実施職員数) ストレスチェック 13,417人、面接指導 33人

(2) メンタルヘルス対策事業

教育関係職員を対象に次のとおり事業を行った。

ア メンタルヘルス医療相談 16件

(精神科の医師が職員の相談に応じる)

イ メンタルヘルス啓発講習会講師派遣 76件

(臨床心理士等を派遣し、啓発講習会や訪問相談を実施する)

ウ メンタルヘルス講習会 3回

(新任教頭対象、一般職員対象、管理職等対象 各1回)

(3) 心の健康づくり事業

公立学校共済組合神奈川支部が行う「心の健康づくり事業」(メンタルヘルスに関するリーフレット作成・配付)に対して、補助を行った。

なお、公立学校共済組合本部事業で、電話・面談メンタルヘルス相談を実施 延べ1,480件(県内組合員等からの相談)

4 教職員健康審査会

神奈川県教職員健康管理規則第3条の規定に基づき、教職員の健康状況を審査判定する教職員健康審査会を開催した。

この審査会は、毎月3回の定例会(内1回は精神・神経科)と必要により臨時会を開催している。平成29年度の実績は、審査会開催回数35回、審査件数2,994件〔新規採用予定者2,431件、復職希望者97件(一般25件、精神・神経科72件)、復職後の経過報告462件、健康管理措置願4件〕であった。

第8節 教職員の福利厚生

教職員の保健福祉事業を実施するとともに、公立学校共済組合神奈川支部の行う福利厚生事業について補助を行った。

1 県が実施した事業

(1) 教職員保健福祉事業

ア 供与物代金の交付 329件 4,859千円

イ 財形貯蓄

教職員の財産形成の促進と退職後の生活の安定及び住宅の取得資金づくりの一助とするため、財形貯蓄(一般財形、年金財形、住宅財形)を実施した。平成30年6

月現在の実績は次のとおりである。

加入件数	(一般財形)	11,990件	貯蓄残高	(一般財形)	32,038,736千円
	(年金財形)	7,962件		(年金財形)	12,097,322千円
	(住宅財形)	3,977件		(住宅財形)	3,838,362千円
	計	23,929件		計	47,974,420千円

(2) 教職員人間ドック事業費等補助

公立学校共済組合が、福利厚生事業として行う人間ドック等の受診者への補助事業に対し、その経費の一部を補助した。

県立学校教職員及び県費負担教職員 受診人数 7,475人 (補助人数 7,475人)

2 公立学校共済組合が実施した事業

地方公務員等共済組合法に基づき、県内公立学校教職員等の組合員に対し、組合員の相互救済による給付事業をはじめ、福祉事業等を行った。

平成29年度の概要は次のとおりである。

平成30年3月31日組合員数53,440人 (男24,570人・46.00%、女28,870人・54.00%)

被扶養者数33,953人 (組合員数1人当たり0.63人)

(1) 短期給付

平成29年度の組合員及びその被扶養者の傷病、出産、死亡、災害等にかかる給付総額及びその内訳は、次のとおりである。なお、医療費は、総額の71.25%を占めている。

給付区分	法定給付	附加給付	合計
保健給付	医療費	69,266千円	10,980,523千円
	その他	88,275	905,781
休業給付	3,295,946	35,711	3,331,657
災害給付	1,280	0	1,280
一部負担金払戻金	—	192,473	192,473
計	15,025,989	385,725	15,411,714

(2) 長期給付

組合員の老齢厚生年金等の支給に向けた事務を行った。

老齢厚生年金671件 (うち改定請求のみ306件含む)、障害厚生年金43件、遺族厚生年金20件。

なお、年金受給権発生前に退職した組合員が提出する「退職届書」の処理件数は、1,925件であった。

(3) 福祉事業

ア 保健福祉事業

生活習慣病の予防等を目的とした40歳以上75歳未満の組合員及びその被扶養者の特定健康診査及び特定保健指導のほか、組合員及びその家族の健康増進を目的として次の保健福祉事業を実施した。

保 健 福 祉 事 業 実 施 状 況

事業種別	事業名	内 容	参加・受診・補助人員等
1 健診事業関係	(1) 教職員人間ドック ※ 婦人科等オプションは除く	40～64歳のうち、年度末で偶数年齢の組合員対象 年度末で50歳の組合員対象	14,595人
	(2) 脳ドック		2,215人
	(3) P E T 健診		68人
2 健康づくり	(1) メンタルヘルス対策事業	メンタルヘルス関連リーフレット作成・配付	1回
3 保養関係	(1) レクリエーション施設利用補助(保養施設等)	箱根保養所「ひめしゃら」ほか	51,489人
	(2) ファミリービレッジ	ラフォーレ倶楽部 リゾートトラスト 東急ハーヴェストクラブ セラヴィリゾート泉郷	9,913人
4 体育関係	(1) スポーツ施設利用補助	プール施設	54,972人
	(2) 教職員体育大会		318人
5 研修、講習会	(1) ニューライフプラン事業	講習会等 年8回 ライフプラン40 (1回) ライフプラン50 (3回) ライフプラン59 (4回) 退職予定者説明会	1,360人 1,496人
	(2) 福利厚生事業研修会	公立学校事務担当者等研修会	949人
6 アウトソーシング関係	(1) アウトソーシング	福利厚生事業委託	53,192人

イ 貸付事業

組合員の物品等の購入資金及び住宅建設資金等の貸付事業を実施した。
平成29年度の貸付実績は次のとおりである。

貸付金額 件数・金額	一 般	住 宅	住宅災害	介護構造住宅	教 育
件 数	158件	18件	0件	0件	64件
金 額	197,993千円	123,317千円	0千円	0千円	112,100千円

災 害	医 療	結 婚	葬 祭	高額医療	出 産	計
0件	11件	8件	5件	0件	0件	264件
0千円	11,200千円	15,000千円	4,900千円	0千円	0千円	464,510千円

ウ 箱根保養所「ひめしやら」の運営

組合員とその家族の保養の場として、保養所の管理運営を行った。

平成29年度の利用状況は次のとおりである。

定員	宿泊利用者数	宿泊利用率	その他利用者数
84人	14,139人	50.25%	16人

第3章 学校教育

第1節 概 要

幼稚園教育については、平成30年度から全面実施される幼稚園教育要領等の円滑な実施を図るため、「幼稚園教育課程等神奈川県研究協議会」等において幼稚園教育要領等説明会を開催した。また、幼保小連携、支援教育等の研修を実施し、教師の専門性が高まるよう努めた。

小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度から全面実施される新学習指導要領への円滑な移行と実施を図るため、全県小・中学校教育課程説明会を県内4地区で開催した。

小・中学校の学力向上の取組みとして、平成20年度から「かながわ学びづくり推進地域事業」に取り組んでいる。今年度は県内10地区で、授業研究による授業の工夫・改善や研究協議の充実を図り、教員の指導力向上に取り組んだ。

インクルーシブ教育の推進については、小・中学校において「みんなの教室」モデル事業を実施し、高校ではインクルーシブ教育実践推進校のパイロット校3校で知的障がいのある生徒の受け入れを開始した。

特別支援学校生徒の卒業後の進路については、一人でも多くの生徒が自立し社会参加できるよう、「特別支援学校進路指導連絡協議会」を行うとともに地域の企業関係者との連携を強化し、特別支援学校における職業教育の改善や新たな職域の開拓、現場実習の充実を図っている。

総合教育センターでは、神奈川の教育に対する県民の期待に応えるため、カリキュラム開発センター（善行庁舎）及び教育相談センター（亀井野庁舎）において、教職員への支援や研修、調査・研究、情報提供、教育相談及び県民に開かれた総合教育センター事業を展開している。平成29年度は、「学習指導要領」「かながわ教育ビジョン」「教職員人材確保・育成基本計画」などを踏まえ、「優れた教育人材の育成」「学校を支援する調査・研究の実施」「県民や学校のニーズに応える教育相談の実施」を図ることを事業の柱とした。

カリキュラム開発センターでは、教育や学校に関する幅広い情報の収集・提供を行うとともに、カリキュラム開発や授業改善などに関して適切な指導・助言等の教育的支援を行っており、学校からの要請に応じて、研修会・研究授業等への所員派遣も行っている。

また、教育相談センターでは、専門職である教育心理相談員を配置し、来所、電話、Eメール等による専門性の高い教育相談を実施することで、本人、保護者、教職員に対し、児童・生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた柔軟な支援を展開している。さらに、教育相談コーディネーターをはじめ、教育相談を担う人材を養成する実践的な研修、特別支援教育推進のための研修、特別支援学校を主な対象としたアセスメント事業、学校からの要請に応じた訪問支援を実施し、県の支援教育の推進を図っている。

特別支援教育については、障害の重度・重複化への対応として、平成15年度より肢体不自由教育部門のある特別支援学校に看護師を原則2名配置し、校内体制づくりを進めるとともに、特別支援教育課に看護師長を配置し、従来からの課題であった特別支援学校における医療ケア等体制の整備に取り組んでいる。また、医療機関との連携や人工呼吸器対応等の県立特別支援学校の医療ケア等に係る諸課題について検討するため、医療関係者等から構成される県立特別支援学校医療ケア等支援事業ワーキンググループを立ち上げ、検討を進めている。

県立高校改革については、平成 28 年 1 月に策定した「県立高校改革実施計画」に基づき、「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする(スチューデント・ファースト)」という基本的な考え方に立って、「質の高い教育の充実」、「学校経営力の向上」、「再編・統合等の取組み」を 3 つの柱として、全ての県立高校において改革を推進している。

高等学校教育については、平成 25 年度入学生から年次進行で実施された学習指導要領について、その実施に伴う、学習指導上の諸問題並びに生徒指導上の諸問題について研究協議し、高等学校教育の改善と充実を図ることを目的とした教育課程研究会を設置し、その研究成果を「高等学校教育課程研究集録」としてまとめた。

また、全ての県立高等学校及び中等教育学校において、「組織的な授業改善」の取組を進め、「確かな学力」の育成に努めている。

高校生等への就学支援の充実としては、公立高等学校就学支援金及び高校生等奨学給付金の支給を行った。また、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、高等学校奨学金の貸付けを行った。

第2節 幼稚園教育

1 研修について

研 修 会	内 容	期 日	会 場	参加人数
新規採用教員研修 講座（公・私合同）	講義・演習〔体験しようアドベンチャー プログラム〕	6/21	県立体育セン ター	155名
		9/13	県立体育セン ター	152名
新規採用教員研修 講座（公立） ※園内研修は、 各園で実施	演習〔幼児の表現活動の指導の在り方について〕 保育参観〔造形活動の様子〕	5/26	横浜美術館	30名
	宿泊研修〔新規採用教員宿泊研修〕 自然を生かした体験活動他	7/26 ～ 7/28	愛川 ふれあいの村	30名
	講話〔神奈川の特色ある教育〕 講話・協議〔かながわの支援教育について〕 講演・演習〔児童虐待防止－幼稚園と児童 相談所との連携－〕 講話「乳幼児期の発達理解と保護者対応」 講話「人権教育」	11/10	平塚合同庁舎	27名
	演習〔絵本の読み聞かせについて〕 演習〔表現して楽しむ-音楽実技研修-〕	10/12	藤沢市総合市民 図書館・県立あ ーすぶらぎ	27名
	保育参観・研究協議 「教師の援助と環境構成について」	2/21	平塚市立さく ら幼稚園	29名
	保育技術協議会〔文部科学省委嘱事業〕 講義〔保育におけるカウンセリングマイ ンド〕	8/8	小田原合同庁舎	8名
中堅教諭資質向上 研修講座（公立） ※園内研修は、 各園で実施	幼稚園教育相談研修講座	8/23	かながわ県民 センター	8名
	全県幼稚園教育課程研修講座 〔29年度に限り文部科学省委嘱事業として開催〕 新幼稚園教育要領の概要説明 教育課程編成の指針について説明	8/25	鎌倉女子大学	8名
	他に幼保合同研修講座・新規採用合同研 修と午後合同研修・幼保小連携研修講座 公私立幼稚園・こども園合同経験者研修 講座	7/3 ～ 8/31 のうち	各研修場所	8名
	企業体験、介護体験、幼・保連携、幼・小 連携	4日間		

研 修 会	内 容	期 日	会 場	参加人数
公・私立幼稚園合同 経験者研修講座	幼稚園教育要領等説明 講演「幼児期の豊かな「言葉」の表現 ー心をつなぐ 言葉をつなぐ 学びをつ なぐー」	1/24	かながわよう ちえん会館	104名
幼・保・小連携研修 講座	実践発表 公私立各2園 講演『幼保小連携の可能性を探る～学習 指導要領の改訂動向を踏まえて～』	11/24	総合教育セン ター	201名
幼・保合同研修講座	講演「乳幼児期の発達と環境について」	10/25	総合教育セン ター	113名
幼稚園教育相談研 修講座	講義 「教育相談コーディネーターの役割につ いて【基本編】」 講演・協議 「教育相談コーディネーターの役割につ いて【実践編】」 ～子どもの視点で保育を見直してみませ んか～	8/23	かながわ県民 センター	56名
就学前教育相談コ ーディネーター養 成研修講座	講義「学校教育相談の現状と課題」 講義・演習「学校コンサルテーションの 基礎と援助シートを活用したケース会議」	6/1	総合教育セン ター 亀井野庁 舎	28名
	講演「保護者との関係構築について」	6/30	おださがプラザ	28名
	講義「関係機関との連携①～児童相談所～」 講義・協議「支援をつなぐ～支援シート の活用～」 講義「関係機関との連携②～特別支援学校 ～」	10/18 10/26	平塚合同庁舎 小田原合同庁舎	28名
	講義「幼児の発達理解と就学・進級に向 けた関係機関との連携」	12/14	小田原合同庁舎	28名

2 公立幼稚園・こども園研究発表大会

研 修 会	内 容	期 日	会 場	参加人数
神奈川県幼稚園 教育研究発表大会	研究発表 協議	1/25	平塚市 教育会館	180名

第3節 小学校・中学校教育

1 教育課程

(1) 小・中学校教育課程説明会

各学校が学習指導要領等についての理解を深め、適切に教育課程を編成・実施できるよう、県内4地区で説明会を開催した。

(2) 全県指導主事会議

国及び県の教育施策について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行うとともに、情報交換を通して各地区の取組状況を把握し、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校における教育の改善及び充実を図るよう、全県指導主事対象の講演会、及び、教科等別部会を開催した。

(3) 「教育課程編成の指針（幼稚園、小学校、中学校）」の作成と配付

各学校において、地域や学校の実態、子どもたちの発達の段階等を踏まえ、創意工夫を生かした特色のある教育課程を編成し、実施していく指針として「教育課程の編成の指針」を作成し、公立幼稚園、小・中学校、県立及び市立特別支援学校、県立中等教育学校に周知するとともに、ホームページに掲載した。

(4) 「学校教育指導の重点」の作成と配付

学校教育上の諸問題について検討整理し、各学校の教育計画の立案、学習指導上の配慮、新たな研究推進のための指針として「学校教育指導の重点」を作成し、公立幼稚園、小・中学校、県立及び市立特別支援学校に周知するとともに、ホームページに掲載した。

(5) 「かながわ学びづくり推進地域」に茅ヶ崎市、三浦市、寒川町、厚木市、愛川町、清川村、秦野市、南足柄市、大井町、山北町を指定し、県教育委員会との連携・協力の下、実践研究を実施した。

2 インクルーシブ教育の推進

小・中学校においてインクルーシブ教育の推進を図るため、すべての子どもができるだけ通常の学級で学びながら、必要ときに適切な指導を受けられる「みんなの教室」のモデル事業を実施し、4市町の小・中学校7校において実践研究を実施した。

3 児童・生徒指導、進路指導

(1) 児童・生徒指導

公立小・中学校、中等教育学校における児童・生徒指導の充実を図るため、児童・生徒指導の基本的事項や指導上の諸問題、学校と家庭及び地域社会・関係機関の連携のあり方等について、研修講座を実施した。

小・中学校児童・生徒指導研修講座実施状況

研修講座名	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人数
全県児童指導担当教員研修講座	児童指導のあり方等	小学校教員	6月30日 (1日)	県立総合教育センター	人 366
地区別児童指導担当教員研修講座	児童指導上の諸問題等	小学校教員	4月～1月 (1日間)	地区合同庁舎ほか (4市4教単位)	延 1,658

全県生徒指導担当教員研修講座	生徒指導のあり方等	中学校教員	6月1日 (1日)	県立総合教育センター	189
地区別生徒指導担当教員研修講座	生徒指導上の諸問題等	中学校教員	4月～1月 (1日間)	地区合同庁舎ほか (4市4教単位)	延 1, 153

(2) 進路指導

ア 中学校進路指導資料「わたくしたちの生活と進路」の作成・ホームページへの掲載と周知

教育全般にわたって、学校と家庭・地域社会との連携の強化が望まれている今日、中学校生活3年間を通じて学校での進路指導資料として、また家庭で生徒が自分の生活や進路について家族と話し合う際の資料として、「わたくしたちの生活と進路」を作成した。

この資料は、中学生が自分の生活や進路について考える際に、必要な視点で各学校においてすぐ活用できるように編集し、ホームページに掲載したことを県内公立中学校に周知した。

イ キャリア教育研修講座

公立小・中学校教員の指導力が向上するよう、9月20日に県立総合教育センター善行庁舎で、小・中学校のキャリア教育担当教員を対象に開催した。

この研修会では、中学校・高等学校の実践報告、独立行政法人教員研修センターのキャリア教育指導者養成研修受講者の研修報告、川崎市版キャリア教育についての講演を行った。

4 いじめ・暴力行為及び不登校対策の推進

(1) いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止

産・官・学・民で構成する「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を母体として、学校の授業改善、問題行動等の長期化・重大化を防止するための関係機関との連携、子どもの社会性や規範意識を育むための学校と地域との協働の取組を推進した。

(2) 教育相談体制等の充実

スクールカウンセラーを配置・活用するなど、教育相談体制の充実に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを配置・活用して、関係機関との連携による支援の充実に努めた。

(3) いじめ・暴力行為への対応

いじめ・暴力行為の発生状況を、より短いサイクルで把握するために、「短期調査」を実施し、早期発見に努めるとともに、問題の長期化・重大化を防ぐため、事案の緊急度に応じて、学校緊急支援チームの派遣や非常勤講師の配置などの即時的な支援を実施した。

(4) 不登校への対応

不登校の未然防止、早期対応による状況の改善を目指し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員が協働し、休み始めの段階で支援をするよう推進を図った。

不登校児童・生徒の学校生活の再開や社会的自立を目指し、NPO等と連携した「不登校相談会」の実施など、多面的な支援の充実に努めた。

5 研究委託校

「いのち」を大切にする心をはぐくむ研究委託校一覧

No.	地区名	学校名	テーマ
1	湘南 三浦	鎌倉市立 第二中学校	平和の尊さや生命の尊厳についての理解を深めるとともに、思いやりの心を育み、共生の心を育てることにより、子ども達が安心して学び生活できる学校づくりを目指す
2	県央	大和市立 福田小学校	・主体的に学ぶ児童の育成 ・『いのち』を大切にし、夢や希望、感謝の心をもって生きることができる児童の育成
3	中	二宮町立 山西小学校	自尊感情を高め自他の「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育の推進
4	県西	湯河原町立 湯河原小学校	『自分を認め、違いを認め合うことができる児童の育成 ～自尊感情をはぐくむ活動・授業とは何か～』

人権教育研究校一覧

No.	地区名	学校名	テーマ
1	横須賀	横須賀市立 神明中学校	生徒一人ひとりの学びの保障 「安心して学べる学級づくりと、夢中になって取り組む授業づくり」
2	湘南 三浦	藤沢市立 滝の沢中学校	聴き合おう、伝え合おう、学び合おう ～ユニバーサルデザインの視点を踏まえて～
3	県央	綾瀬市立 土棚小学校	自ら学び、心豊かに生きる子 ～共に学び共に育つ学校づくり・授業づくり・学級づくり～
4	県西	真鶴町立 まなづる小学校	互いのよさや違いを認め合い、いきいきと活動する児童の育成

人権教育総合推進地域

No.	地区名	市町村名	テーマ
1	湘南 三浦	三浦市	自他の命を大切にし、思いやる力をはぐくむ人権教育の推進

かながわ学びづくり推進地域一覧

No.	地区名	市町村名	テーマ
1	湘南 三浦	茅ヶ崎市	豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実 ～学びの質を高める学校教育の充実～
2	湘南 三浦	三浦市	郷土三浦に誇りをもち、これからの社会をたくましく生き抜く人材の育成
3	湘南 三浦	寒川町	「確かな学力を身につける教育の推進」 ～豊かな心と確かな力 瞳輝く寒川の子～

4	県央	厚木市	小・中学校の9年間のつながりの中で、系統性・一貫性のある指導を充実させることにより、児童・生徒の学力の向上を図る。
5	県央	愛川町	学び方に主眼を置いた、9年間の一貫した教育課程『学び方育成カリキュラム』の編成
6	県央	清川村	きよかわ学びづくりの取組を更に充実させ、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成を目指し、次の3点を柱に研究を進めていく。 ① 幼・小・中で連携した発達段階に応じた指導 ② 学校と家庭・地域が連携した生活習慣の確立による確かな学力と豊かな心の育成 ③ 学校における指導方法の工夫と改善
7	中	秦野市	幼小中一貫教育を通した子どもの育成について 生きる力を育み、心ふれあう人間関係づくり
8	県西	南足柄市	夢と希望を持って、粘り強く自分の道を切り開く子どもの育成 ～「確かな学力」の向上をめざした指導の工夫・改善～
9	県西	大井町	「質の高い授業の創造」 ～考える力を育てる授業づくりとよりよく生きるための道徳観の育成をめざして～
10	県西	山北町	「主体的な学びをととした確かな学力の向上をめざして」 ～明日の授業につながる授業研究～ ・生きて働く「知識・技能」の習得や未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成し、「学びに向かう力・人間性等」を育み、児童・生徒の「よりよく生きる力」を伸ばす。

(参考)

平成 29 年度児童・生徒指導研究校一覧

地区	小学校	中学校
横須賀	武山・池上・衣笠 計 3 校	岩戸・武山・馬堀・坂本・北下浦・浦賀 久里浜・大津 計 8 校
湘南 三浦	大清水・明治・六会・辻堂・鶴洋 長後（以上、藤沢） 浜須賀・東海岸・鶴嶺・香川・松浪 松林（以上、茅ヶ崎） 計 12 校	御成（鎌倉） 片瀬・長後・藤ヶ岡・大清水・湘洋 （以上、藤沢） 鶴が台・松林・浜須賀・萩園 （以上、茅ヶ崎） 久木（逗子） 寒川東（寒川） 計 12 校
県央	毛利台・三田・厚木・南毛利 厚木第二（以上、厚木） 渋谷・北大和・林間・大和 （以上、大和） 海老名（海老名） 天台・綾瀬（綾瀬） 中津（愛川） 計 13 校	依知・林・小鮎・藤塚・睦合東・厚木 南毛利（以上、厚木） 渋谷・鶴間・引地台・下福田・大和 光丘・つきみ野・南林間（以上、大和） 海西（海老名） 座間・相模（以上、座間） 綾北（綾瀬） 愛川（愛川） 計 20 校
中	横内・真土・花水（以上、平塚） 本町・南・北・鶴巻（以上、秦野） 二宮（二宮） 計 8 校	金旭・神明・旭陵・山城（以上、平塚） 本町・大根・渋沢（以上、秦野） 山王・成瀬・伊勢原（以上、伊勢原） 国府中生沢分校（大磯） 二宮西（二宮） 計 12 校
県西	大井（大井） 川村（山北） 酒匂（小田原） 箱根の森（箱根） 吉浜（湯河原） 計 5 校	南足柄・岡本・足柄台（以上、南足柄） 中井（中井） 松田（松田） 山北（山北） 鴨宮・城北・酒匂・泉（以上、小田原） 湯河原（湯河原） 計 11 校
合計	41 校	63 校

6 研修・研究事業

教員の教科指導力の伸長を図ることを目的として、次のとおり、研修会、研究会を実施した。

小・中学校教育研修会等実施状況

研修会名等	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人員
教職経験に応じた基本研修 (ファーストキャリアアップステージ研修)	教員として必要な学習指導や学級経営などについての知識や技能の習得による実践的な指導力の向上、授業力の向上などを図る研修	新規採用の小・中学校教諭 (養護・栄養教諭含む)	H29. 4. 11 ～ H30. 3. 30 (校内210時間、校外18日間)	総合教育センター他	人 延4,579
		在職期間が2年に達した小・中学校教諭 (養護教諭含む)	H29. 6. 2 ～ H30. 2. 28 (校外3日間)	総合教育センター他	延1,937
		在職期間が5年に達した小・中学校教諭 (養護教諭含む)	H29. 5. 22 ～ H30. 2. 28 (校外8日間)	総合教育センター他	延3,282
教職経験に応じた基本研修 (キャリアアップステージ研修)	中堅教員、ベテラン教員として、授業力・教育力の継承を図り、若手教員を育成するための識見を高めるなど、指導力の向上及び様々な教育課題への解決能力などの一層の向上を図る研修	在職期間が10年に達した小・中学校教諭 (養護教諭含む)	H29. 4. 26 ～ H30. 2. 28 (校内18日間、校外10日間)	総合教育センター他	延2,999
		在職期間が15年に達した小・中学校教諭 (養護教諭含む)	H29. 5. 26 ～ H30. 2. 28 (校外4日間)	総合教育センター他	延340
		在職期間が25年に達した小・中学校教諭 (養護教諭含む)	H29. 5. 29 ～ H30. 2. 28 (校外3日間)	総合教育センター他	延70

第4節 県立高校改革

1 これまでの県立高校改革

(1) 高校百校新設計画（昭和48～62年度）

生徒急増期に対応するため、県立高校を100校新設

(2) 県立高校改革推進計画（平成12～21年度）

生徒減少期への対応、また、生徒の個性重視の教育や多様化への対応から、全日制の単位制高校や総合学科高校等の新しいタイプの高校を新設するとともに、県立高校の再編・統合を実施

2 県立高校改革実施計画について

(1) 神奈川の教育を考える調査会

ア 経緯

神奈川県が極めて厳しい財政状況を背景に、平成24年1月に、「緊急財政対策本部」が設置され、「緊急財政対策本部調査会」の意見も踏まえて、10月に「神奈川県緊急財政対策」が取りまとめられた。

一方、教育のあり方については、「緊急財政対策本部調査会」において、「専門家も交えた別の組織を設け、十分に議論を尽くした上で結論を出すべき」との意見が出されたことから「神奈川の教育を考える調査会」（以下「調査会」という。）が設置された。

平成25年3月1日には「中間まとめ」が整理され、平成25年8月に「最終まとめ」が県に提出された。

イ 最終まとめ

本県の危機的な財政状況を踏まえ、「経費の削減」と「教育の質の確保」の両立をめざし、従来の神奈川の教育について、見直すべきところは見直し、より充実させるべきところは充実を図るなど「メリハリのある新たな教育政策」となるよう、基本的な考え方として「効果的な教育」「質の高い教育」「みんなで支える教育」と整理したうえで検討され、「義務教育」「高校教育」「特別支援教育」「神奈川の教育を支える環境整備」の項目ごとに意見がまとめられた。

(2) 県立高校改革推進検討協議会

ア 設置

神奈川県が県立高校改革に不断に取り組むという考え方のもと、教育基本法や「かながわ教育ビジョン」の理念に基づきながら、神奈川の教育を考える調査会の「最終まとめ」などを踏まえ、生徒数の減少動向を視野に入れつつ、中長期を展望したこれからの県立高校の将来構想についての検討を進めるため、神奈川県教育委員会から次の事項について検討協議するよう依頼し、「県立高校改革推進検討協議会」（以下「協議会」という。）が設置された。

- 県立高校の教育内容の充実に関すること
- 質の高い教育を支える県立高校の教育環境の整備に関すること
- 県立高校の適正な規模及び配置に関すること

イ 検討にあたっての基本的な考え方

- 生徒の個性や能力を伸ばし、社会的・職業的な自立をめざす高校教育（入学後の教育保障・卒業後の進路保障）
- インクルーシブな社会づくりに向けた生徒一人ひとりを大切に育む高校教育（高校教育にインクルーシブ教育を取り入れること）
- 学校の経営力と教職員の実践的指導力の向上（学校経営や教員の質向上における地域や外部機関との連携など）
- 生徒にとって安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備（校舎等の改修・改築などメリハリのある教育財源の活用）
- 進取性と先進性に富む神奈川らしい県立高校改革（県民の力を結集することで生み出される神奈川らしさ）

ウ 協議の内容

- 県立高校の果たすべき役割
- 新たな県立高校改革に求められるもの
- 課程・学科の特性を踏まえた適正な学校規模と配置
- 県立高校でのインクルーシブな学校づくりと今後の展望
- 質の高い教育の提供
- 国際化・情報化に対応した教育と職業教育の充実
- 県立高校の施設・設備の抜本的な改善と教育環境の充実
- 学校経営の改善と充実

エ 構成員

17人

教育に関する理解と見識を有する者並びに学校及び行政機関の関係者から選定

オ 県立高校の将来像について(報告)

次代を担う神奈川子どもたちすべてに光をあて、生涯にわたる自分づくりに向けて、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、心身ともに健やかに育む高校教育の実践を期待し、「県立高校改革に向けて」「県立高校の果たすべき役割」「これからの県立高校改革のあり方」「県立高校の推進にあたって」について意見がまとめられた。

(3) 県立高校改革基本計画

これまでの県立高校の成果と課題等を踏まえるとともに、調査会の「最終まとめ」や協議会の「県立高校の将来像について(報告)」の中でそれぞれ整理された様々な県立高校に関する意見、さらには県民からの意見を参考に、これからの改革の考え方と取組みの方向性について取りまとめた「県立高校改革基本計画」を平成27年1月に策定した。

改革に当たっては、「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする(スチューデント・ファースト)」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組むこととし、改革の3つの柱、改革のめざす姿、改革の重点目標をそれぞれ次のとおりとした。

ア 改革の3つの柱

- 生徒の多様性(ダイバーシティー)を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実
- 魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上
- 少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合

イ 改革のめざす姿

○ めざす生徒像

県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付けた人に育てる

○ めざす学校像

「めざす生徒像」の実現に向け、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには地域と連携した学校づくりなどを通じた、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校

ウ 改革の重点目標

- すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成する
- 生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組む
- 共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進する
- 学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組む
- 地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進める
- 生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組む
- 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組む

(4) 県立高校改革実施計画

県立高校改革基本計画に基づく改革の実現に向けて、中長期（概ね 15 年間）を展望した県立高校改革に取り組むうえでの、教育内容・方法、学校経営、県立高校の再編・統合にかかる具体的な計画として「県立高校改革実施計画（全体）」を、最初の 4 年間の取組みや対象校名を明示した計画として「県立高校改革実施計画（Ⅰ期）」を、平成 28 年 1 月にそれぞれ策定した。

また、計画策定後の状況の変化に対応するため、平成 29 年 10 月に「県立高校改革実施計画（Ⅰ期）」を一部改定した。

ア 教育内容・方法の主な取組

- 生徒学力調査の実施
- 県立高校生学習活動コンソーシアムの形成
- 学力向上進学重点校の指定
- 国際バカロレア認定推進校の指定
- 外国につながるのある生徒への教育機会の提供と学習支援
- インクルーシブ教育実践推進校の指定
- 通級指導導入校の指定

イ 学校経営の主な取組

- 神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入
- 耐震化・老朽化対策の推進
- トイレ環境の改善

ウ 県立高校の再編・統合の主な取組

- 普通科専門コースの解消
- 専門学科の新設
- 総合学科の改編
- 再編・統合（実施計画（Ⅰ期） 6 組 10 校 1 分校）
- クリエイティブスクールの増設

第5節 高等学校教育

1 定時制・通信制教育

○定時制課程

平成9年2月の「県立高等学校定時制課程再編の基本的考え方について（通知）」に基づき定時制課程の改善をさらに進めている。

「県立高校改革推進計画」の前期実施計画では、単位制による普通科として小田原高校定時制、全日制課程と一体化した柔軟な教育を提供するフレキシブルスクールとして川崎高校定時制及び厚木清南高校定時制、総合学科として神奈川総合産業高校定時制を開校した。

後期実施計画では平成19年4月に磯子工業高校、向の岡工業高校、平塚商業高校の3校の定時制専門学科を定時制総合学科に改編して開校した。また、平成21年4月に大秦野高校定時制を秦野総合高校定時制総合学科に改編して開校、平成21年4月に湘南高校定時制を単位制普通科として開校した。さらに、新たな取り組みとして、多部制定時制の相模向陽館高校を平成22年4月に開校した。

また、定時制高校に学ぶ生徒の多様化に的確に対応するため、旧港南台高校の施設を活用し、午前部・午後部という昼間の時間帯に定時制のしくみで学ぶことができる多部制定時制高校として横浜明朋高校を平成26年4月に開校した。

○通信制課程

平成12年度に今後のあり方についての検討を進め、平成13年7月、「県立高等学校通信制課程における教育改善の基本的考え方について」を通知し、多様な学習ニーズに対応するとともに、通信制の課程がもつ柔軟なシステムの特徴を一層生かすことができるよう教育内容等の改善を図ることとした。また、通信制の課程の円滑かつ適正な運営を図るため、平成14年度に「通信教育の実施に関する要綱」を定め、いわゆる非活動生の除籍など通信制課程の運営改善の取組を進めた。さらに、「県立高校改革推進計画」の前期実施計画において、平成17年4月に厚木清南高校をフレキシブルスクールとして開校し、後期実施計画において、平成20年4月に横浜修悠館高校を通信制独立校として開校し、多様な学習ニーズに対応するための改善を進めた。

○定時制通信制教育の推進

平成29年度より定時制通信制教育推進研究協議会が発足した。本協議会のメンバーが中心となり、各校においてプロジェクトチームを発足し、校内授業研究を推進するとともに、本協議会においてこれらの研究成果を共有し、学び直し等の教材開発とその活用の検証及び改善を行った。

2 インクルーシブ教育の推進

インクルーシブ教育実践推進校のパイロット校に指定した県立高校3校で、知的障がいのある生徒の1期生31名が入学したことを踏まえて、できるだけ共に学ぶための指導の手立ての研究に取り組むとともに、生徒の相互理解を深めるための取組を行った。また、国からの委託を受け、研究開発校に指定した県立高校1校で、個々の能力・才能を伸ばす指導方法等の実践研究を行った。

3 キャリア教育

若者の「社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への円滑な移行」に課題がある、との指摘の中、小学校、中学校、高校それぞれの発達段階に応じて、体系的、継続的なキャリア教育への取組が求められている。初等中等教育の最終段階である高校においては、高等教育・社会への円滑な接続を図るという点でとりわけ重要であり、学校における教育活動全体をキャリア発達への支援という視点で展開する必要がある。

そこで、平成 17 年 4 月に「かながわキャリア教育実践推進プラン」を策定し、平成 20 年度から、全ての県立高校においてキャリア教育を展開することをめざし、平成 17 年度から 3 年間にわたる「キャリア教育実践推進事業」を展開することとした。

各学校においては、全ての教育活動をキャリア教育の視点に立って見直すとともに、教科・科目や総合的な学習の時間や特別活動など教育課程に位置付けて展開してきた。また、望ましい職業観・勤労観を育むインターンシップの拡充、地域貢献活動・ボランティア活動の活性化を図るなど、社会体験活動の充実に取り組んだ。

平成 20 年度から、全ての県立高校では、高校入学から卒業までを見とおした各校の指導計画「キャリア教育実践プログラム」に基づき、組織的、体系的なキャリア教育を展開した。また、平成 23 年度からは、これからの社会を担う自立した社会人を育成するため、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育をシチズンシップ教育として位置づけ、シチズンシップ教育は、政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育の 4 本柱で取り組むこととした。キャリア教育の一環として、全校で取組を進めた。さらに、平成 25 年 3 月にはキャリア教育のさらなる充実を図るために「県立高校におけるキャリア教育の推進について（指針）」を策定した。

平成 28 年度からは、県立高校改革実施計画に基づき、大学等の教育機関や企業等と連携協定を結んで「県立高校生学習活動コンソーシアム」を形成し、さらなる学習機会の拡大を図った。

(1) 外部関係機関との連携・学校外人材の活用

- ・インターンシップ受入事業所等やコンソーシアムによる連携協定先との調整を行うコンソーシアムサポーターを延べ 10 校に配置

(2) 体験活動の充実

- ・インターンシップの推進
平成 29 年度 148 課程、4,722 人
- ・地域貢献活動・ボランティア活動の実施
地域貢献デーの実施（平成 29 年 9 月～11 月の間に各学校が設定）

(3) コンソーシアムモデル地域の指定

- ・神奈川工業（横浜北東、川崎）と中央農業（県央、相模原）の 2 校を指定。

4 特色ある高校づくり広報

多様な生徒のニーズや社会の変化に対応し、生徒一人ひとりの個性や創造性の伸長を目指して各校が取り組んでいる「特色ある高校づくり」について、各学校の特色や魅力などを広く県民や中学生、その保護者に周知するため、「神奈川の高校展」など、生徒が直接、進学を希望する学校の様子について説明を受けられる機会の充実に取り組んだ。

県立高校改革の重点項目として、「県民への学校理解を促進する情報提供の工夫・発

信」があげられており、県立高校改革の方向性に沿って、県立高校への理解を促進するため、高校の教育課程や特別活動、施設概要についての内容を広く周知し、各校を紹介するための特色づくりガイドを作成した。

(1) 冊子「輝けきみの明日」やリーフレット「選べる！学べる！かながわの県立高校」の作成

各県立高校における特色ある取組みを広く中学生や保護者に周知し、理解を深め、進路選択の参考となるよう作成した。

(2) 高校体験プログラム

高校の特色や教育内容について理解を深め、生徒の興味・関心にふさわしい学校を選ぶことができるよう、中学生やその保護者が、各高校の特色や教育内容を直接体験する取組みであり、地域に開かれた学校づくりのために実施している。

(3) 公私協調事業 神奈川の高校展

県内の公立高校と私立高校が各校の魅力と特色をアピールし、中学生とその保護者の進路選択の一助とするため、公私協調事業「神奈川の高校展 2017」を開催した。

スタートアップイベントの「全公立展」（6月）及び「全私学（中・高）展」（7月）では、学校ごとのブースでポスター展示やチラシの配布等を実施した。

メインイベントの「公私合同説明・相談会」（8月）では、県内の全公立高校と56の私立高校が県内12会場に分かれ、学校別ブースでの説明・相談やステージでの学校紹介等を行った。

5 平成29年度研究校等

今後の高等学校教育の推進に資するため、次のとおり研究委託を行った。

高等学校教育関係研究校

区分	教科領域等	学校名	研究主題
研究校	人権教育	秦野曾屋	自分を大切にし、他者を大切にする態度を養うため、学校、家庭、地域が協働して生徒の人権感覚や自己肯定感を高め、よりよい将来を切り開く力を身につけることができる人権教育を推進する。
		横須賀工業	自己と他者を大切にし、多様な人々が暮らす社会の良好な環境づくりに、主体的、創造的に貢献できる人を育てる。
問題行動等未然防止推進事業重点対策推進校	生徒指導	愛川	自己肯定感の向上とコミュニケーション能力の育成について研究し、問題行動等の未然防止につなげる。
		向の丘工業	誰もが安心して学びあえる学校を目指し、生徒・保護者・教員それぞれのコミュニケーション能力を高めることにより、問題行動等の未然防止を図る。

区分	教科領域等	学校名	研究主題
		吉田島	生徒相互、生徒と教職員間のコミュニケーションの充実及び、良好な人間関係づくりに重点を置き、問題行動を未然に防ぐ。
		伊勢原	生徒指導及び生徒支援のための知識やスキルの獲得と、相互理解と人間関係づくりを目指したコミュニケーションスキルの獲得により、問題行動等の未然防止につなげる。
文部科学省 研究指定校	スーパーサイエンスハイスクール	西 湘	神奈川県西部地域の自然と地域の教育力の活用を図りながら「地球理解教育」を進め、国際社会で活躍できるすぐれた科学技術系人材を育成する教育方法の開発と実践を行う。これまでの研究成果を一般生徒にも普遍化し、地域の教育にも還元する新たな中核的活動を展開する。
		厚 木	生徒に科学的リテラシーを育成するとともに国際社会のリーダーとして持続可能な社会の創造、発展に貢献できる人材を育成する。そのために、全ての教科に共通するテーマ「科学技術と自然環境」を通して、自ら課題を見出す力、探究活動を実践する力、自己表現と他者理解の力などを身に付けさせるための効果的な教育課程編成について研究開発する。
		横須賀	多方面でリーダーとなる人材の育成を使命とする横須賀高等学校での教育によって、社会の諸現象に科学的にアプローチする素地（科学的リテラシー）と国際的な広い視野（国際性）を育てるために、教育方法の開発と実践による検証を行う。そのために、すべての教科・科目における主体的・協働的な学習や科学的リテラシーと国際性を育成する授業を展開する。
	教育課程 研究指定校	多摩	教科「理科」 必履修科目において、観察・実験などを中心に、協働的・探究的な学習活動を通して科学的な思考力・判断力・表現力を育成するとともに、理科に対する興味・関心を高める授業を展開し、その成果を定量的に把握するための評価方法を工夫する。

区分	教科領域等	学校名	研究主題
		藤沢総合	教科「国語」 我が国の言語文化に対する興味・関心を高めたり理解を深めたりできるようにするため、言語文化について学ぶ意義を認識できる学習活動の工夫やその評価の方法、総合学科の特色を踏まえた学習を効果的に進めるアプローチの方法などについて研究する。
		茅ヶ崎西浜	教科「情報（共通）」 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるために、適切な題材の工夫をし、プログラミングやアルゴリズムなども用いた問題解決的な学習活動及び協働学習におけるグループの評価を含む多様な評価と指導の方法について研究する。
	研究開発学校	厚木清南	発達障害等の生徒や外国につながるのある生徒など、きめ細かな支援を必要とする生徒に対して、必要な支援を提供する体制を構築し、その効果を検証する。校内においては、全定通すべての課程で協力をし、学校全体で取り組んでいく。
		横浜修悠館	外部資源と連携し、専門相談員が常駐する「修悠館サテライト」の、校内外に対する相談センター化を目指す。生徒・保護者及び地域の不登校中学生やその保護者等が利用しやすいように、周知方法等の工夫改善を図る。支援連絡会議をコーディネート機関として、情報を共有し、重層的支援を通して得られる相談・支援のデータベースをさらに活用する。また、上級学校への進学を目指す生徒への学習支援を外部機関との連携を通して展開することで、生徒一人ひとりの学習や生活にとってよりよい効果が得られるシステムを構築する。
		綾瀬西高校	「特別の指導の領域」（現行の教育課程における教科・科目ではないが、本委託事業において文部科学省が定めるところにより単位認定が行われる）における通級による指導の実践・研究を行う。 また、現行の教育課程における一斉授業の改善工夫及び能力・才能を伸ばす重点指導を行う。

県立高校改革指定校等

(下線は2テーマ指定の学校)

	横浜北東・川崎	横浜南西	横須賀三浦・湘南	中・県西	県央・相模原	指定校数
教育課程研究開発校 (新科目「公共」)	城郷 新城	瀬谷西	湘南台	伊志田	上溝	6
教育課程研究開発校 (新たな学習評価)	鶴見	光陵	茅ヶ崎北陵	大磯	海老名	5
授業力向上推進重点校	港北	松陽	七里ガ浜 藤沢清流	伊勢原	麻溝台	6
ICT利活用授業研究推進校	生田	横浜旭陵	横須賀大津	秦野	上鶴間 城山	6
プログラミング教育研究推進校	住吉	横浜緑ヶ丘	茅ヶ崎西浜	西湘	相模原総合	5
逆さま歴史教育にかかる研究校	神奈川工業	舞岡	津久井浜	秦野曾屋	大和南	5
確かな学力育成推進校	菅	永谷	寒川	平塚湘風	津久井	5
学力向上進学重点校	横浜翠嵐		湘南			2
学力向上進学重点校 (エントリー校)	川和 多摩	希望ヶ丘 横浜平沼 光陵 柏陽 横浜緑ヶ丘	横須賀 鎌倉 茅ヶ崎北陵	平塚江南 小田原	厚木 大和 相模原	15
理数教育推進校	多摩	希望ヶ丘	横須賀	平塚江南	相模原	5
グローバル教育研究推進校	神奈川総合	横浜平沼	横須賀明光 鎌倉	小田原	大和西	6
国際バカロレア認定推進校		横浜国際				1
インクルーシブ教育実践推進校 (パイロット校)			茅ヶ崎	足柄	厚木西	3
通級指導導入校	生田東	保土ヶ谷			綾瀬西	3
エントリー校との重複学校数	1	4	3	2	1	11

6 公立高等学校の入学者選抜の実施

平成 25 年度入学者選抜より入学者選抜制度については、平成 9 年度入学者選抜からの理念である「生徒一人ひとりの個性や能力、適性を多面的にとらえ、調査書の評定や学力検査などのいわゆる数値のみではなく、生徒の特性や長所にも着目した選抜」を継承しながら、生徒自らの志願を確かなものとするために、平成 16 年度入学者選抜から実施していた「前期選抜」と「後期選抜」の特性を生かしつつ 2 つの選抜の機会を一体化して、全課程同日程で実施する「共通選抜」を設定した。また、公立高校における学びの場を幅広く提供するために、定時制の課程（夜間）及び通信制の課程においては「定通分割選抜」を設定した。

平成 27 年度・平成 28 年度入学者選抜における採点誤りが判明したことに伴い、採点誤りの原因究明、具体的な再発防止・改善策と入学者選抜後の検証方法を取りまとめるため、平成 28 年 3 月、外部有識者などで構成された「県立高等学校入学者選抜調査改善委員会」を設置した。

調査改善委員会からの提言を踏まえ、県教育委員会として策定した「再発防止・改善策」に則り、マークシート方式の導入、採点・点検方法の見直し、答案用紙写しの交付などを行った。

平成 30 年度入学者選抜から共通選抜を志願する者のうち、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により学力検査又は作文（定時制の課程において、作文をもって学力検査に代える場合に限る。）の全てを受検できなかった志願者の中で、希望する者を対象として追検査を実施した。

平成 30 年度県内公立高等学校の入学者選抜における全日制一般募集共通選抜の志願者は 51,780 人であった。

(1) 一般募集

ア 選抜の日程

		募集期間	志願変更期間	学力検査・面接等の期日	合格発表日
一般募集	共通選抜	30. 1. 29(月)～1. 31(水)	30. 2. 5(月)～7(水)	30. 2. 14(水)・15(木)・16(金)	30. 2. 27(火)
	定通分割選抜	30. 3. 1(木)・2(金)	30. 3. 5(月)・6(火)	30. 3. 13(火)・14(水)	30. 3. 20(火)

イ 学力検査の教科・時間

全日制は原則として①外国語（英語） ②国語 ③数学 ④理科 ⑤社会の 5 教科、定時制は原則として①外国語（英語） ②国語 ③数学の 3 教科。検査時間は共通選抜では全日制・定時制とも各教科 50 分、定通分割選抜では各教科 30 分。

ウ 全日制の課程の募集及び選抜状況は、次のとおりであった。

公立高等学校全日制の課程の共通選抜状況（特別募集及び中等退学者募集を除く）

		募集定員 (人)	志願変更後 志願者数(人)	志願変更後 競争率(倍)	受検者数 (人)	合格者数 (人)
普通科		30,727	37,180	1.21	36,851	30,561
専門 学科	農業科	507	579	1.14	579	503
	工業科	2,276	2,453	1.08	2,441	2,230
	商業科	1,226	1,400	1.14	1,397	1,220
	家庭科	39	45	1.15	45	39
	看護科	78	92	1.18	92	78
	福祉科	156	158	1.01	158	149
	理数科	39	47	1.21	47	39
	体育科	78	96	1.23	96	78
	美術科	78	120	1.54	120	78
国際科	74	119	1.61	119	74	

	募集定員 (人)	志願変更後 志願者数(人)	志願変更後 競争率(倍)	受検者数 (人)	合格者数 (人)	
単位制普通科	4,304	5,174	1.20	5,140	4,266	
単位制総合学科	2,300	2,860	1.24	2,843	2,310	
単位制 専門学科	農業科	156	148	0.95	148	144
	水産科	157	146	0.93	146	145
	福祉科	78	87	1.12	87	78
	理数科	238	380	1.60	373	238
	体育科	78	107	1.37	106	79
	音楽科	39	46	1.18	45	39
	美術科	39	51	1.31	51	39
	国際関係科	138	211	1.53	206	138
総合産業科	238	281	1.18	279	238	
合計	43,043	51,780	1.20	51,369	42,763	

エ 定時制の課程の募集及び選抜状況は、次のとおりであった。

公立高等学校定時制の課程の共通選抜状況（在県外国人等特別募集を除く。）

	募集定員 (人)	共通選抜 募集人員 (人)	志願変更後 志願者数 (人)	志願変更後 競争率(倍)	受検者数 (人)	合格者 数 (人)
普通科	1,050	868	339	0.39	334	332
工業科	210	168	88	0.52	86	86
商業科	35	28	10	0.36	9	9
単位制普通科	925	890	760	0.85	748	702
単位制総合学科	815	724	600	0.83	597	538
合計	3,035	2,678	1,797	0.67	1,774	1,667

公立高等学校定時制の課程の定通分割選抜状況

	募集定員 (人)	共通選抜 募集人員 (人)	志願変更後 志願者数 (人)	志願変更後 競争率(倍)	受検者数 (人)	合格者 数 (人)
普通科	910	660	200	0.30	193	95
工業科	210	124	48	0.39	44	20
商業科	35	26	7	0.27	7	4
単位制普通科	175	126	35	0.28	32	16
単位制総合学科	455	277	74	0.27	70	41
合計	1,785	1,213	364	0.30	346	176

(注) 定通分割選抜を実施しない県立横浜明朋高等学校、県立川崎高等学校、県立厚木清南高等学校、県立相模向陽館高等学校、横浜市立横浜総合高等学校及び川崎市立川崎高等学校を除く。

オ 二次募集の選抜状況

(共通選抜の二次募集)

合格発表時に欠員の生じた全日制の課程 18 校（普通科 8 校、専門学科 6 校、単位制普通

科3校、単位制専門学科3校 ※普通科と専門学科の両方で募集を実施した学校が1校及び単位制普通科と単位制専門学科の両方で募集を実施した学校が1校あった。)及び定時制の課程3校(普通科1校、単位制普通科2校)において二次募集を実施した。

全日制の課程においては、募集人員338人に対して、志願者(志願変更締切時)296人、受検者289人、合格者230人であった。平均競争率は、志願変更締切時0.88倍、受検時0.86倍であった。定時制の課程においては、募集人員155人に対して、志願者(志願変更締切時)71人、受検者70人、合格者65人であった。競争率は、志願変更締切時0.46倍、受検時0.45倍であった。

(定通分割選抜の二次募集)

定時制課程においては、合格発表時に欠員の生じた23校(普通科10校、専門学科3校、単位制普通科2校、総合学科6校)において二次募集を実施した。募集人員1,042人に対して、志願者(志願変更締切時)26人、受検者25人、合格者25人であった。平均競争率は、志願変更締切時0.02倍、受検時0.02倍であった。

カ 通信制の課程の選抜状況は次のとおりであった。

公立高等学校通信制の課程の共通選抜状況

	募集定員 (人)	共通選抜 募集人員 (人)	志願変更後 志願者数 (人)	志願変更後 競争率 (倍)	受検者 数 (人)	合格者数 (人)
単位制普通科	1,520	1,216	334	0.27	322	321

公立高等学校通信制の課程の定通分割選抜状況

	募集定員 (人)	共通選抜 募集人員 (人)	志願変更後 志願者数 (人)	志願変更後 競争率 (倍)	受検者数 (人)	合格者数 (人)
単位制普通科	1,520	1,199	142	0.12	132	110

(2) 特別募集等

ア 選抜の日程

	募集期間	志願変更期間	学力検査・ 面接等の期日	合格発表日
海外帰国生徒特別募集	30. 1. 29(月) ～1. 31(水)	30. 2. 5(月) ～7(水)	30. 2. 14(水)	30. 2. 27(火)
在県外国人等特別募集(全日制)				
〃(定時制)				
中途退学者募集				

イ 学力検査の教科・時間

教科は①外国語(英語) ②国語 ③数学、検査時間は各教科50分。

特別募集の入学者選抜状況

	募集定員 (人)	志願変更後 志願者数 (人)	志願変更後 競争率 (倍)	受検者数 (人)	合格者数 (人)
海外帰国生徒特別募集	90(110)	90	1.00	82	65
在県外国人等特別募集(全日制)	125	137	1.10	137	121
〃(定時制)	20	16	0.80	16	16
中途退学者募集	35	7	0.20	7	7

(注) ()内の数字は、海外帰国生徒特別募集の後期募集の人数を含んだもの。
後期募集は平成30年7月に実施。

7 高等学校総合文化祭

(1) 神奈川県高等学校総合文化祭

神奈川県高等学校総合文化祭は、各高等学校における文化・芸術活動の相互啓発、相互交流を図るとともに、文化・芸術活動のより一層の活性化を推進し、生徒一人ひとりの創造性を育成し、豊かな人間性を育むことをねらいとしている。昭和57年度から「かながわ高校芸術祭」の名称で開催されてきたが、平成10年度に幅広く「文化」という視点に立った現在の名称に改めた。

平成29年度は、前年度同様、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、美術・工芸、書道、写真、文芸、放送・情報、囲碁、将棋、ボランティア、かるた、鉄道研究、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、理科、演劇、新聞、アマチュア無線、茶道、弁論、社会科、軽音楽、マーチングバンド・バトントワリング、図書の26専門部の行事からなり、神奈川県高等学校文化連盟が設置した「神奈川県高等学校総合文化祭実行委員会」により次の通り実施された。

平成29年度神奈川県高等学校総合文化祭実施状況

行 事 名	内 容	期 日	会 場	参 加 人 数 応募作品数等
平成29年度神奈川県高等学校総合文化祭総合開会式	式典、発表(ギター演奏、剣舞等、詩の朗読、手話コーラス、合同合唱等)	29年10月28日	県立音楽堂	63校 358名 (参加者総数 649名)
総合開会式合同合唱 第59回高等学校合唱祭	合唱 合唱	29年10月28日 29年12月24日	県立音楽堂 県立音楽堂	16校 84名 59校 685名 (観客数 300名)
第36回高等学校吹奏楽祭	吹奏楽、器楽 アンサンブル	29年12月23日 ～12月24日	ハーモニーホール 座間	66校 2,219名 (観客数 2,000名)
第17回高等学校器楽・管弦楽演奏会 (兼オーケストラワークショップ発表会)	クラシックギター、マンドリン、弦楽合奏、管弦楽等	29年12月10日	やまと芸術文化センター	18校 455名 (観客数 490名)
第64回高等学校美術展 第24回安全推進月間ポスターコンクール	絵画、彫刻、 工芸、ポスター、デザイン、 映像メディア	29年12月5日 ～12月17日	女子美術大学	105校 800点 (観客数 1,819名)
第54回高等学校書道展	臨書、創作	29年12月6日 ～12月10日	横浜市民ギャラリー	75校 939点 (観客数 1,285名)
第44回高校生写真展	写真	29年12月19日 ～12月25日	横浜市民ギャラリー	37校 103名 (観客数 521名)

行 事 名	内 容	期 日	会 場	参 加 人 数 応 募 作 品 数 等
第 36 回高等学校文芸コンクール 第 21 回文芸部交流会・ 文芸部誌コンクール	小説、詩、短歌、俳句 文芸部誌	29年9月30日締切 29年11月23日	公文国際学園高等部	42校 8,755点 22校 101名
第 32 回高等学校総合文化祭 放送情報部門大会	アナウンス、朗読、オーディオピクチャー、ビデオメッセージ	29年11月19日	県立神奈川総合高校	49校 205名 (観客数 410名)
第 38 回高等学校秋季囲碁大会	団体戦 個人戦	29年10月29日 29年11月5日	神奈川県教育会館 平塚ラスカホール	8校 24名 10校 20名 (観客数 15名)
第 29 回高等学校総合文化祭将棋大会	個人戦予選 個人戦決勝 団体戦	29年10月29日 29年11月3日 29年12月17日	かながわ労働プラザ かながわ県民センター かながわ労働プラザ	個人戦予選・決勝 50校 228名 (観客数 20名) 団体戦 37校 162名 (観客数 20名)
第 29 回高校生ボランティア大会	ボランティア活動に関する 作文・パフォーマンス	29年12月17日	JA さがみ茅ヶ崎支店	10校 100名 (観客数 10名)
第 29 回高等学校かるた大会	団体戦 団体戦 個人戦	29年12月17日 29年12月25日 29年12月26日	秋葉台文化体育館 秩父宮記念体育館 秩父宮記念体育館	26校 176名 (観客数 30名) 8校 62名 (観客数 20名) 28校 143名 (観客数 40名)
第 29 回高等学校鉄道研究発表会	模型、写真、研究発表等	29年11月12日	男女共同参画センター 横浜フォーラム	14校 92名 (観客数 130名)
第 20 回高等学校日本音楽発表会	和楽器演奏	29年12月17日	川崎市幸市民館	15校 162名 (観客数 214名)
第 18 回高等学校吟詠剣詩舞発表会	構成吟、朗詠、合吟、剣舞、支舞、独吟	29年11月11日	大和市保健福祉センター・ホール	11校 78名 (観客数 240名)
第 28 回高等学校郷土芸能発表会	伝承芸能、和太鼓、舞踊	29年12月17日	海老名市文化会館	15校 335名 (観客数 747名)
第 28 回高等学校理科部研究発表大会	研究発表、ポスターセッション	29年11月4日	県立青少年センター	12校 117名 (観客数 37名)
第 56 回高等学校演劇発表会	発表	29年11月18日 ～11月19日	県立青少年センター	78校 972名 (観客数 1,200名)

行 事 名	内 容	期 日	会 場	参 加 人 数 応 募 作 品 数 等
第 67 回高等学校新聞コンクール	審査会	29年11月10日	県民活動サポートセンター	18校 18紙
	展示	29年11月10日 ～11月17日	ギャラリー乙女通り 情文プラザ	18校 18紙
		29年11月25日 ～12月29日	日本新聞博物館イ ベントルーム	18校 18紙
	表彰式	29年11月24日		11校 22名
第 28 回高等学校アマチュア無線大会	活動報告、工作会	29年12月10日	県立神奈川工業高校	6校 18名
平成 29 年度神奈川県高等学校総合文化祭総合閉会式呈茶 第23回高校生茶会	呈茶	29年10月28日	県立音楽堂	3校 17名 (観客数 150名)
	呈茶	29年11月19日	県立藤沢西高校	65校 564名 (観客数 607名)
	呈茶	30年1月14日	県立青少年センター	4校 22名 (観客数 200名)
平成 29 年度神奈川県高等学校総合文化祭総合閉会式呈茶				
第 69 回県下高等学校弁論大会	弁論発表	29年11月23日	海老名市文化会館	5校 11名 (観客数 24名)
第 23 回高等学校社会科学研究発表大会	研究発表	29年11月12日	横浜開港資料館講堂	15校 133名 (観客数 50名)
第 15 回高等学校軽音楽コンクール 予選 決勝	自作曲による バンド演奏	29年11月4日	(音源審査のため非公開)	37校 629名
		29年11月26日	海老名市文化会館	13校 117名 (観客数 800名)
第 15 回高等学校マーチングバンド・バトントワリング発表会	発表	30年1月8日	秦野市立総合体育館	11校 477名 (観客数 450名)
第6回 図書館報コンクール	コンクール	29年11月18日	神奈川近代文学館	8校 36名
平成 29 年度神奈川県高等学校総合文化祭総合閉会式	式典、表彰、発表(和太鼓演奏、箏曲演奏、混声合唱等)	30年1月14日	県立青少年センター	119校 593名 (参加者総数 976名)
平成 29 年度神奈川県高等学校総合文化祭優秀作品の教育局 内等展示	美術、書道、写真作品を 展示	30年1月24日～	県庁新庁舎内	28校 32点
		30年1月～	ひめしやら	1校 1点
		30年2月7日～	県教育局内	24校 26点

(2) 全国高等学校総合文化祭

第41回全国高等学校総合文化祭は、文化庁、(公社)全国高等学校文化連盟、宮城県、宮城県教育委員会、開催市町及び開催市町教育委員会、宮城県高等学校文化連盟ほか主催し、7月31日から8月4日まで仙台サンプラザホールほか宮城県内各地で開催された。全国(諸外国を含む)から3,202校19,344名が参加し、観覧者総数は94,401名であった。本県からは延べ98校から546名が参加した。

(3) 文化フェスタ

県内の中学校、高等学校等における文化・芸術活動の活性化や充実を目的として、文化

フェスタ 2017 を、8 月 23 日に県立青少年センターで開催した。県内の中学生・高校生等合わせて 751 名が参加し、展示・発表・ワークショップを実施した。

8 就学支援金

公立高校等の授業料に充てるための就学支援金を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給した。

平成 29 年度は、県立分 97,659 人、高等学校設置市分 10,091 人に支給を行った。

9 高校生等奨学給付金

市町村民税所得割非課税世帯及び生活保護(生業扶助)世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給した。

平成 29 年度は、14,930 人に支給した。

10 奨学金

(1) 高等学校奨学金

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に奨学金を貸付けた。

平成 29 年度は、2,766 人に貸付けを行った。

(2) 短期臨時奨学金

高等学校等入学前の 3 月に、進学準備費用に充てられるよう、高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒しして貸付けた。

平成 29 年度は、204 人に貸付けを行った。

第6節 特別支援教育

1 教育課程

- (1) 全県小・中学校教育課程説明会
各学校が学習指導要領等についての理解を深め、適切に教育課程を編成・実施できるように研究会を開催した。
- (2) 県立特別支援学校教務事務連絡協議会
各学校が学習指導要領等についての理解を深め、適切に教育課程を編成・実施できるように協議会を開催した。

2 研究推進校

学校現場が直面している教育指導上の諸問題の解明を図るため、次のとおり研究校を指定した。

校種	学校名	研究事項	年度
特別支援学校	県立津久井養護学校	充実した交流及び共同学習のためのセンター的機能を生かした連携体制構築の研究	29
	県立平塚盲学校	視覚障害教育の充実に係るセンター的機能を生かした関係機関との連携体制構築の研究	29
	県立武山養護学校	あらゆる機会を通して、児童生徒及び教員の人権意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育を推進し、個に応じた人権を尊重しようとする児童生徒の態度や実践する力を育む。	29

3 研修・研究事業

- (1) 神奈川県特別支援教育大学派遣研修及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研修
特別支援教育を推進し、地域の支援教育の要となる人材を育成するため、小学校、中学校及び特別支援学校の教員6人を横浜国立大学教育人間科学部臨時教員養成課程に1年間派遣した。
また、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所へ3人を2か月派遣した。
- (2) 研修会等
特別支援教育関係教員を対象に、専門的知識・技能の習得をねらいとして、総合教育センターにおいて研修会等を実施した。
- (3) 神奈川県の公立学校等に勤務する主幹教諭(総括教諭)、指導教諭、教諭に対し、特別支援学校教諭普通免許状の取得又は新教育領域の追加を行うために必要な単位を修得させること、併せて現職教員の資質の向上を図ることを目的として実施した。(14講座)
期日 平成29年8月8日～8月17日(各講座2日間)
会場 横浜国立大学 延1,893名

4 交流及び共同学習の研究実践

特別支援学校に通う児童・生徒の地域社会での生活を踏まえ、特別支援学校は、小・中学校等との交流及び共同学習を通して、相互理解を図ることが重要である。

交流及び共同学習の一つである、居住地校との交流及び共同学習(以下「居住地交流」という。)は、居住地の小・中学校等の児童・生徒とともに学習し交流することで、地域とのつながりを持つことができる。

平成12年から神奈川県で取り組む居住地交流ガイドラインを平成29年4月に改正し、その周知を図った。

5 県教育支援委員会

県教育委員会では、障害児の障害の状態等に応じて適切な就学指導（相談）を行うため、「神奈川県教育支援委員会」を設置している。

平成29年度は県教育支援委員会を3回開催し、障害児の就学にかかわる調整、県立特別支援学校対象の就学予定校の判断等を行った。

なお、県教育支援委員会を対象とした児童生徒の総数は、通学対象者、訪問教育対象者合わせて321人であった。（平成30年3月現在）

6 特別支援学級

本県における特別支援学級は、昭和24年に設置され年々拡充されている。

平成29年度は、小・中学校合わせて3,502学級設置されている。

特別支援学級設置状況

(平成29年5月1日現在)

項目	障害別	知的障害	肢体不自由	病虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	合計
		学級	学級	学級	学級	学級	学級	学級	学級
小学校		1,052	122	79	39	29	0	1,134	2,455
中学校		477	48	33	15	21	0	453	1,047
合計		1,529	170	112	54	50	0	1,587	3,502

7 訪問教育

障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒の教育の機会を確保するため在宅訪問指導及び施設訪問指導を実施した。

在宅訪問指導は、原則として週3日で1日2時間、施設訪問指導は、週4日で1日4時間の指導時間を設け実施し、そのほか集団指導を月1回程度実施した。

平成29年度は、県立特別支援学校12校で訪問教育を実施した。

訪問教育対象児童生徒数

(平成29年5月1日現在)

区分	在宅訪問教育	施設訪問教育	合計
小学部	5	31	36
中学部	4	23	27
高等部	14	20	34
合計	23	74	97

8 就学奨励

特別支援教育就学奨励費は、教育の機会均等の趣旨に則り、かつ、特別支援学校への就学の特殊事情を考え、保護者の経済的負担を軽減するため、幼児児童生徒の就学に要する経費を国と県とが2分の1ずつ負担し保護者に支給するものである。

支給の対象となる経費は、教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費等である。

支給額は、保護者の経済的負担能力により3段階に分けており、第1段階は対象となる経費の全額、第2段階は対象となる経費のおおむね半額、第3段階は一部の経費のみが対象となっている。

平成29年度の支給総額は約6億9,900万円であった。

このほかに、小・中学校の特別支援学級児童生徒の保護者に対しても就学奨励費が支給され、国と市町村が2分の1ずつ経費負担している。

9 特別支援学校の過大規模化への対応
 特別支援学校を希望する子どもたちの増加に対応するため、新設校の整備など、様々な施策を展開してきた。

(1) 特別支援学校の新設

- 茅ヶ崎養護学校（平成11年度開校）
- 津久井養護学校（平成16年度開校）
- 麻生養護学校（平成18年度開校）
- 金沢養護学校（平成19年度開校、20年度校舎完成）
- 岩戸養護学校（平成22年4月開校）
- 相模原中央支援学校（平成23年4月開校）
- 横浜ひなたやま支援学校（平成25年4月開校）
- えびな支援学校（平成28年4月開校）

(2) 既設特別支援学校への校舎増築

- 小田原養護学校（平成12年度）、保土ヶ谷養護学校（平成14年度）、鶴見養護学校（平成15年度）、座間養護学校（平成17年度）

(3) 肢体不自由教育部門と知的障害教育部門の併置化

- 中原養護学校（平成15年度）、平塚養護学校（平成16年度）
- ※ 平成16年度をもって肢体不自由校は全て、知肢併置化された。

(4) 地域的課題への対応

秦野地域の地域的課題に対応するため、秦野市立末広小学校内の空き校舎を活用し、秦野養護学校知的障害教育部門小中学部を設置した。（平成28年4月開設）

(5) 分教室の設置

県立高校の教室を利用し、特別支援学校の分教室を設置している。

	特別支援学校本校	設置先高校	学部等	設置年月
1	みどり養護学校	新栄高校	知的障害教育部門高等部	平成16年4月～
2	保土ヶ谷養護学校	舞岡高校		
3	瀬谷養護学校	大和東高校		平成17年4月～
4	鶴見養護学校	岸根高校		平成18年4月～
5	相模原養護学校	橋本高校		
6	鎌倉養護学校	金井高校		平成20年4月～
7	武山養護学校	津久井浜高校		
8	座間養護学校	有馬高校		
9	三ツ境養護学校	瀬谷西高校		
10	中原養護学校	住吉高校		平成21年4月～
11	麻生養護学校	元石川高校		
12	保土ヶ谷養護学校	横浜平沼高校		平成22年4月～
13	高津養護学校	生田東高校		
14	座間養護学校	相模向陽館高校		
15	高津養護学校	川崎北高校		平成23年4月～
16	小田原養護学校	大井高校		
17	金沢養護学校	氷取沢高校		
18	瀬谷養護学校	大和南高校		平成24年4月～
19	藤沢養護学校	鎌倉高校		
20	伊勢原養護学校	伊志田高校		

第7節 総合教育センター

1 総合教育センターの取組み

優れた教育人材の育成	教職員のライフステージに即し、キャリアに応じた基本研修や、マネジメント能力向上のための研修、授業力向上のための研修等を実施することにより、高い指導力と意欲をもつ教育人材の育成を図る。 神奈川の教育の将来を担う人材を育成するため、「かながわティーチャーズカレッジ」を開講するとともに、若手教員のサポートを行う。
学校を支援する調査・研究の実施	授業改善や児童・生徒理解、多様な教育課題の解決、教育施策の形成や提言・検証等に関する調査・研究を実施し、その成果を発信する。 カリキュラム開発センターにおいて、教育や学校に関する幅広い情報の収集・提供を行うとともに、カリキュラム開発や授業改善などに関するカリキュラム・コンサルタント事業を実施する。
県民や学校のニーズに応える教育相談の実施	児童・生徒のさまざまな悩みや相談について、多様な専門職を活用した教育相談を行うとともに、各学校での教育相談の軸となる教育相談コーディネーターの養成を推進する。 特別支援教育の充実に向けて、特別支援学校等を支援する。

2 研修事業

小・中・高等・中等教育学校、特別支援学校の教職員等を対象に、幅広い視野と実践的指導力を備えた人材の一元的育成を進めるため、各種研修事業を行った。平成29年度における研修の延べ参加者数は36,995人であった。

総合教育センター研修事業実施状況

研修事業名等	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人員
教職経験に応じた基本研修	初任者・新採用養護教諭・新任栄養教諭研修、教職経験年数(1年、2年、5年、中堅、15年、25年)に応じた研修	公立小・中・高等・中等教育学校、特別支援学校教諭、養護教諭、新任栄養教諭	H29. 4. 12 ～ H30. 3. 31	総合教育センター 他	人 延26,534
教職としての専門性を高める研修	授業力向上のための研修、信頼確立のための研修、教育課題解決のための研修、児童・生徒支援のための研修、特別支援教育推進のための研修、長期研修、県民とともに考える研修、臨時的任用職員のための研修	公立小・中・高等・中等教育学校、特別支援学校教諭、養護教諭、新任栄養教諭、県民	H29. 4. 1 ～ H30. 3. 31	総合教育センター 他	延5,430
マネジメント能力向上のための研修	校長・副校長・教頭・教頭候補者対象の学校経営に関する研修、総括教諭・教諭対象の学校運営に関する研修、指導主事対象の研修	公立小・中・高等・中等教育学校、特別支援学校校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、指導主事、教頭候補者	H29. 4. 14 ～ H30. 3. 9	総合教育センター	延3,569

研修事業名等	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人員
学校相談体制への支援	教育相談コーディネーターの養成及び相談支援体制への専門的サポート研修	公立小・中・高等・中等教育学校、特別支援学校教職員等	H29. 5. 23 ～ H30. 2. 9	総合教育センター 他	延1,462

3 多様で優秀な教職員の育成

(1) かながわティーチャーズカレッジ事業

教員志望者に対し、教職に求められる使命感と責任感の醸成と、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育についての理解を深めてもらうために、学校現場を体験する機会や現職教員等による講座を提供した。

開講式・閉講式及び「かながわ教育学講座」13回分の受講者の総数（延べ数）は、3,956人であった。

(2) 高校生のための教職セミナー事業

教員を志望する高校生に対し、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等をとおして、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的として行った。

全8回のセミナーに参加した高等学校・中等教育学校の生徒の総数（延べ数）は、325人であった。

(3) フレッシュティーチャーズキャンプ事業

平成30年度神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能や実践力を習得した上で、教員生活がスタートできることをねらいとして行った。

総合教育センターにおける集合研修と赴任予定校研修へ参加した総数（延べ数）は、1,055人であった。

4 人材育成支援施策の実施

(1) 学校経営サポート事業

全県立学校の校長を対象に、豊かな経験と知見を有する校長経験のある教育指導専門員・教育指導員が学校経営に関する支援を行い、課題の解決につながることにより、県立学校の活性化を図った。

(2) 不祥事防止研修会講師派遣事業

教育委員会が定める「不祥事ゼロプログラム」に基づき、県立学校が、不祥事の未然防止のため主体的に企画実施する研修会を支援する取組の一環として、各校の依頼により、教育指導専門員・教育指導員を講師として派遣した。

5 調査・研究事業

学校教育の充実や今日的教育課題の解決に資するため、カリキュラムに関する検証・開発をはじめとする、次のような調査・研究を行っている。その成果を研究集録や報告書等にまとめ、関係機関へ配付するとともに総合教育センターのホームページに掲載している。また、研修講座やカリキュラム・コンサルタント事業において活用を図っている。横浜国立大学をはじめとした県内大学や国立教育政策研究所等との連携により、研究の質的向上を図っている。

さらに長期研究員により、「授業改善推進研究」、「今日的な教育課題研究」、「一人ひとりのニーズに応じた教育研究」の3つの共通テーマのもと、関心・意欲・態度を高めるための授業づくりや高等学校におけるインクルーシブ教育の推

進に向けたチーム支援等の実践的な研究を行った。

総合教育センター研究事業実施状況（課題）

事業	事業名
授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究（3本）	○育成すべき資質・能力を育む学びの在り方に関する研究 ○小中一貫教育（小中連携）に関する研究 ○小中学校の特別支援学級における学びの連続性に関する研究～個別教育計画の活用を通して～
多様な教育課題解決に向けた調査・研究（1本）	○的確な実態把握に基づく指導・支援の在り方に関する研究～学校でのアセスメントの効果的な活用方法の検討を通して～
教育施策の形成や提言・検証等に関する調査・研究（3本）	○「インクルーシブな学校づくり」の推進に関する研究 ○学校と地域の連携・協働の在り方に関する調査研究 ○国際バカロレアの理念に基づく教育に関する研究
小・中学校学習状況調査事業（1本）	○小・中学校学習状況調査
生徒による授業評価集計分析事業（1本）	○生徒による授業評価集計分析事業
研究成果普及事業（3本）	○研究発表大会 ○長期研究員研究発表大会 ○各種成果物普及事業
教育史編纂事業（1本）	○神奈川県教育史（戦後編）の編纂

6 教育相談事業

教育相談センター（亀井野庁舎）では、県域の教育相談の拠点として、県民（幼児、児童、生徒、保護者等）、教職員等の教育に関する問い合わせをはじめ、不登校やいじめなどの学校生活に関する相談、子育てやしつけなどの家庭教育に関する相談、障害のある子どもを含む支援を必要とする児童・生徒に関する養育・教育・就学などの相談に応じた。助言や情報提供、コンサルテーション、アセスメント、カウンセリング等をとおした教育的支援を行った。

来所相談については、相談者の心理的側面の支援に係る相談や学校生活に伴う課題に係る相談、支援の必要な児童・生徒への対応に係る相談など、複雑化・多様化する相談内容に対応するため、臨床心理士、学校心理士、言語聴覚士、作業療法士の資格を有する相談員、教職経験のある相談員及び指導主事に加え、精神科医や眼科医を委嘱し、多職種によるチームアプローチにより相談を実施した。

電話相談については、総合教育相談、発達教育相談の相談専用回線により、毎日（12/29～1/3を除く）相談を受け付けた。Eメール等による相談は24時間受け付けた。平成19年1月15日から、「いじめ110番」による電話相談を24時間体制で行っている。なお、「いじめ110番」は平成28年4月から「24時間子どもSOSダイヤル」に改称されている。

学校への支援については、校内の教育相談体制の構築と児童・生徒が会う諸問題への適切な支援のために学校内外の人的・物的資源をコーディネートできる人材の養成を図った。また、学校の教育相談体制を支援するため、支援を必要とする児童・生徒に関する要請訪問相談を33校（延べ42校）で実施した。さらに、不登校に対応する地域の教

育相談ネットワークづくりを推進し、県市町村の教育相談に関する実態把握や連携を図るために教育相談機関連絡会議を3回（内1回は地区開催）実施した。

7 教育情報収集・提供事業

平成29年度末の教育図書室（善行庁舎）の所蔵資料数は、図書、学校等研究物、教科書等138,884冊で、教育図書室分室（亀井野庁舎）の資料数は、教育相談に関する図書や資料等22,323冊である。「資料でたどる教科書のおゆみ」のテーマで「教科書展覧会」を開催した。

カリキュラム開発センターの総資料数は、国や県の教育資料、各学校の研究紀要・シラバス、学習指導案等13,018点である。利用者数は2,911名であった。県内の教職員から教材・教具のアイデアを広く収集し、県内の教職員に提供することで授業改善につながる「授業のタネ」の登録件数は、平成29年度末現在、プチプリントについて35件、映像素材については2件、デジタル教材について9件、授業教材について4件、教材紹介映像について9件、合計59件となっている。

さらにカリキュラム・コンサルタント事業の展開による学校や教職員への支援を推進し、相談件数は166件であった。

8 特別支援教育の充実

(1) 特別支援学校等アセスメント事業

主に県立特別支援学校高等部の生徒を対象に、一人ひとりの教育計画作成や進路支援のために、学校の依頼を受け、作業、認知、行動の特性等を諸検査でアセスメントし、その結果及び支援方法についてケース会議や結果票で提供した。

また、各校の就労に向けた取組への支援を強化するため、職務遂行能力等の就労準備性や職業に関する自己理解の状況等を評価するキャリアアセスメントを平成25年度より実施している。

平成29年度は、主にセンターで行うアセスメント（センターアセスメント、専門職相談・アセスメント、キャリアアセスメント）において129名の生徒を対象に実施した。また、主に各学校で行うアセスメント（学校アセスメント）において623名の生徒を対象に実施した。

(2) 特別支援学校若手教員育成支援事業

主に県立特別支援学校を対象に、若手教員育成と授業力推進に向け、学校の依頼に応じて学校を支援した。人材育成の視点から、若手教員の学び合いに関わる組織づくりへの助言、学び合いの企画・運営等を、また、授業力推進の視点から授業改善や校内研究を支援した。実施件数は延べ66件であった。

9 支援教育の推進

総合教育センターの全ての事業に支援教育の観点が入り込めることを目指して、センター全体で取り組む体制をとっている。

具体的には、教職経験に応じた基本研修、マネジメント能力向上のための研修において、支援教育の推進に関する講義等を実施した。

この他、特別支援教育推進のための研修、教育相談コーディネーター養成研修等において、支援教育に関する研修を34講座（延参加人数4,493人）実施した。

また、支援教育研究事業として3本の研究を実施した。

さらに、支援教育に関する情報提供及び資料収集については、ホームページにおいて支援教育に関する情報提供、図書資料室への資料の整備、教職員や保護者・生徒向けの理解・啓発用の冊子の作成・配付、研究事業の成果の普及として報告書やリーフレットの作成と学校への配付等を行った。「県立総合教育センター研究発表大会」では、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の教諭及び養護教諭等に加え、県民を対象に、支援教育の推進に関する発表・協議が行われた。

10 教育映像資料の提供

児童・生徒の学力向上、豊かな人間性の育成及び教職員の研修等の充実に資することを目的として、平成21年度までに神奈川県教育委員会が制作した学校教育放送番組をデジタル化して保管し、希望に応じてダビングし提供している。平成29年度は18本提供した。

第8節 体験活動の推進

1 県立ふれあいの村の運営

子どもたちが自然の中での体験や人との交流を通じて、自立心、協調性等を育むための施設として、「足柄」「愛川」「三浦」の3つのふれあいの村を設置している。

(1) 施設の概要

ア 足柄ふれあいの村

所在地 南足柄市広町1, 507番地

宿泊定員 400人

主な施設 管理棟1、集会棟1、宿泊コテージ22、炊事工作棟1、野外炊事場3、工作棟1、屋外便所6、駐車場1、広場5

指定管理者 足柄グリーンサービス・関東学院グループ

イ 愛川ふれあいの村

所在地 愛甲郡愛川町半原3, 390番地

宿泊定員 600人（宿泊棟 450人、テントサイト 150人）

主な施設 管理棟1、宿泊棟9、食堂浴室棟1、テントサイト1、体育館1、野外炊事場3、キャンプファイヤー場3、グラウンド1、駐車場2

指定管理者 東急コミュニティー・国際自然大学校グループ

ウ 三浦ふれあいの村

所在地 三浦市初声町和田3, 136番地

宿泊定員 433人

主な施設 宿泊棟（やまびこ棟 333人、しおさい棟 100人）、屋内運動場1、運動広場1、野外炊事場2

指定管理者 公益財団法人横浜YMCA

(2) 平成29年度ふれあいの村利用状況

平成29年度は、3か所のふれあいの村合わせて、3,229団体、約25万人の利用があった。そのうち、832団体、約14万人が学校等の利用で、全体の約56%を占めている。

平成29年度ふれあいの村利用状況

(延人員)

施設名	学 校 等					青少年 団体等	家 族 小グループ	合 計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	幼・大・専 修学校			
足 柄 ふれあいの村	142校 25,424名	37校 8,116名	29校 4,595名	37校 3,753名	41校 5,478名	527団体 28,919名	310団体 4,829名	1,123団体 81,114名
愛 川 ふれあいの村	256校 56,153名	46校 12,302名	13校 3,389名	14校 1,335名	19校 1,349名	531団体 45,448名	362団体 4,486名	1,241団体 124,462名
三 浦 ふれあいの村	86校 12,711名	47校 5,540名	16校 1,140名	19校 1,186名	30校 2,798名	419団体 25,503名	248団体 2,765名	865団体 51,643名
平成29年度 合 計	484校 94,288名	130校 25,958名	58校 9,124名	70校 6,274名	90校 9,625名	1,477団体 99,870名	920団体 12,080名	3,229団体 257,219名

<参考>

平成28年度 合 計	538校 103,094名	121校 24,139名	73校 11,701名	63校 5,341名	104校 12,225名	1,579団体 110,771名	1,154団体 14,087名	3,632団体 281,358名
---------------	------------------	-----------------	----------------	---------------	-----------------	---------------------	--------------------	---------------------

第4章 学校保健

第1節 概要

今日、都市化や生活の利便化等による体を動かす機会の減少、複雑化する人間関係や情報化社会などによる生活環境の変化が、人々の心身の健康に大きな影響を与えている。

児童生徒の健康課題は、生活習慣病や感染症の問題、アレルギー疾患の増加、また、ストレス要因の多様化・複雑化による心の健康問題など多岐にわたっている。

また、小・中・高等学校における交通事故の発生件数及び死亡者数については、近年、減少傾向にあったが、平成29年の発生件数については微増した。

さらに、喫煙・飲酒・薬物乱用については、児童生徒の検挙・補導件数は、近年、減少傾向となっているが、たばこ・アルコール・薬物に関する誤った認識等を背景に低年齢化しており、児童・生徒への影響が懸念されている。

こうしたことから、心身の調和のとれた発達を促し、児童・生徒の健康で豊かな人間性の育成を図ることが必要であり、生涯にわたる健康な生活の基盤づくりの面からも、学校における健康教育の役割は、ますます重要な意味を持つようになってきている。

県教育委員会では、健康診断の実施、喫煙・飲酒・薬物乱用防止のための啓発物品の配布や性に関する指導・エイズ教育関係研修、喫煙・飲酒・薬物乱用防止研修講座、薬物乱用防止教育指導者研修講座の開催など、児童・生徒の心と体の健康増進に向け、各種事業を行った。

学校給食については、「日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うこと」などを目標として、各学校の設置者が実施している。小学校については、ほぼ全校で実施しているが、中学校では、約64%の実施率となっている。

第2節 保健・給食

1 学校保健

(1) 保健教育

保健教育は、生命の尊重を基本理念とし、児童・生徒が健康な生活を営むために必要な知識や技能を習得させ、これに基づいて自ら実践する態度の育成を目指している。

すなわち、単に健康に関する知識のみを習得させるのではなく、児童・生徒自身が、健康の保持増進のために正しく判断し自律的に行動する態度を身に付けさせることを目的として行われる教育活動であり、学校において、学校保健計画、学校安全計画を策定し、学校教育全体のなかで、計画的・組織的な指導を行うことが必要である。

平成29年度は、教職員の指導力の向上と学校保健教育の推進に資するため、各種研修講座等を開催した。

(2) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

近年の青少年の薬物乱用の深刻化の状況を踏まえ、児童・生徒に対しては自分の人生を台無しにしてしまう薬物には絶対に手を出さないよう、また、教員に対しては一部の学校や生徒の問題としないで自らの問題として受け止めるよう、さらに、家庭にあっては、親子の日ごろのコミュニケーションを十分図るよう、研修講座等を実施したほか、平成27年7月には「危険ドラッグ指導資料」の改訂を行った。

また、公立学校に対して薬物乱用防止教室を年間1回以上開催するよう働きかけた。

さらに、関係機関・団体が連携して防止対策を推進するため、「神奈川県学校喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進協議会」を開催した。

また、県内10地区で、県立学校長会議が中心となり、街頭キャンペーンを年2回実施し、延べ5,584人が参加した。

(3) 性に関する指導・エイズ教育の推進

教員の指導力の向上や家庭教育との連携を図るため、小・中・高等学校の教職員を対象に、性に関する指導・エイズ教育研修講座を開催した。コミュニケーションと生命と性の

教育、ヘルスプロモーションやセクシュアリティ等の内容の講演をした。

(4) がん教育の推進

がんについて正しい知識を修得するとともに、学校におけるがん教育の推進を図るため、小・中・高等学校の教職員を対象に、がん教育指導者研修講座を開催した。

(5) 保健管理

ア 児童・生徒の心身の管理

(ア) 県立学校児童・生徒の定期結核健康診断

学校保健安全法第13条に基づき、定期健康診断において、特別支援学校の小学部、中学部の児童・生徒全員に問診及び学校医の診察による結核検診を実施し、必要とされた者は、精密検査を実施した。

また、特別支援学校の高等部及び高等学校の1年生を対象に直接撮影を行い、必要な者に精密検査を実施した。

平成29年度の実施状況は、直接撮影等43,456人、精密検査34人であった。また、この検査の結果、比較的軽度の「要観察・要注意」の者も含めた被患者については1人であった。

(イ) 県立学校生徒の感染症（B型肝炎）対策

二俣川看護福祉高等学校、平塚盲学校、平塚ろう学校の生徒333人に対し、第1次検査としてHBs抗原抗体検査を実施した。第2次検査対象者は1名だった。

(ウ) 県立学校児童・生徒の慢性疾患対策

将来、慢性化する恐れのある心疾患や腎疾患に対して、保健調査、各種検査及び学校医等の総合判断により、該当者の健康状態を把握し、適切な指導を行うことにより児童・生徒の健康の保持・増進を図る必要がある。

平成29年度における県立学校の児童・生徒等を対象とした尿検査・心電図検査の結果は次のとおりである。

	対象者数	1次受検者	1次受検率	要2次検査者	2次受検者	2次受検率	異常なし	要観察者	要受診者
尿検査 (全児童・生徒)	人 127,292	人 128,418	% 100.9	人 7,198	人 6,540	% 90.9	人 5,795	人 219	人 526

	対象者数	1次受検者	1次受検率	要精密検査者	精検受検者	精検受検率	異常なし	異常あり
心電図検査 (高等学校1年)	人 43,390	人 40,963	% 94.4	人 1,358	人 1,177	% 86.6	人 921	人 246

	対象者数	1次受検者	1次受検率	要精密検査者	指定外病院受診・管理中	精密受検者	異常なし	有所見
心電図検査 (特別支援学校)	人 1,967	人 1,756	% 89.3	人 10	人 2	人 8	人 6	人 2

(エ) 学校歯科保健の推進

児童・生徒の口腔衛生の維持、向上等を図るため、県立特別支援学校への歯科衛生士派遣調整等を行い、ブラッシング指導等を内容として児童・生徒の状況に応じた個別及び集団の歯科保健指導を実施した。

平成29年度は、実施日数108日、学校数28校、実施児童・生徒延数3,595人であった。

(オ) 要保護児童・生徒援助（医療費）事業

学校保健安全法第24条に基づき、県及び市町村は、その設置する義務教育諸学校の児童・生徒が伝染病、または学習に支障の出るおそれがある疾病にかかり、学校から治療の指示を受けたものの、経済的理由により医療費の支出が困難な要保護及び準要保護者に対して、治療のための医療費について必要な援助を行っている。そのうち、要保護者への援助は国庫補助金の対象となっているが、平成29年度は、要保護者準用保護者とも0人であった。

イ 学校環境衛生の維持管理

学校保健安全法では、環境衛生検査及び安全点検の実施が義務付けられており、学校において実態に即した検査及び点検を実施している。

また、ホルムアルデヒド等の室内空気中化学物質濃度検査を、文部科学省「学校環境衛生の基準」に基づいて実施した。

ウ 光化学公害等対策

光化学公害等による被害を防止するため、県教育委員会では、緊急措置の連絡網を整備し、光化学スモッグ注意報及びPM2.5高濃度予報の情報伝達をしている。

2 学校安全

学校安全は、児童・生徒等の災害を未然に防止し、安全の確保を図るとともに、児童・生徒が現在及び将来において、自主的・自律的に安全な生活を営むことができる態度や能力を育成することを目的としている。

(1) 生活安全（防犯教育の推進）

防犯教育は、的確な思考・判断に基づき、危険を予測・回避して安全な行動ができることをねらいとして推進している。

毎年、学校の危機管理体制の充実や教職員等の指導力の向上を図るため、各学校での防犯教室の進め方や防犯に関する心構え等についての「防犯教室研修講座」を開催しており、平成29年度は8月3日（小学校対象）、8月10日（中学校・高校対象）に開催した。

(2) 災害安全

防災教育は、児童・生徒が災害から自らの生命を守るために必要な知識や技能を習得し、災害発生時に、的確な判断のもとに安全な行動ができることを目指して推進している。

毎年、教職員の指導力の向上を図るため、東日本大震災を踏まえた防災教育のあり方や具体的な方法等についての研修講座を開催するとともに、平成26年度からDIGのファシリテーターとなれるようDIG研修を、平成29年度から災害時のリーダーとなれるよう防災管理研修を実施している。

また、津波対策としては、平成23年度に作成した津波防災に関する指導資料の補助教材として津波被害等の映像を収録したDVDを平成24年度に作成・配布しており、さらに、各県立学校では、実践的防災訓練として全校でDIGを実施するとともに、学校を避難所と想定した「宿泊訓練」を実施している（H29は7校）。

(3) 交通安全教育の推進

交通安全教育については、児童・生徒の発達段階及び交通事故の実態を踏まえ、「生命尊重」と「遵法」及び「思いやり」の精神を基盤とした態度・行動と「車両運転」や「危険予測」などの知識・技能を身に付け、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、小・中・高等学校で一貫した教育を展開している。

高等学校においては、生徒が交通社会の一員として主体的に行動することを目指す「スタートかながわ」を推進するため、生徒が企画運営する地区交通安全高校生・PTA大会を県内10地区で開催するとともに、スケアードストレイト方式交通安全教室、県警白バイ隊の指導によるヤングライダースクール（二輪車安全運転実技講習会）及び自転車安全運転実技講習会を実施するなど、生徒・PTA・学校・関係機関が一体となって取り組んだ。

また、「スタートかながわ」推進モデル校10校により、保護者、地域、関係機関・団体との相互連携により、近隣の小・中・高・大学や、高齢者等、地域の交通安全教育の活性化に取り組んだ。

さらに、交通安全教育における指導力の向上を図るため、全校種の総括教諭、教諭等を対象とした交通安全教育研修講座を年1回開催するとともに、自転車交通安全用教材「チ

リリン・タイム」や交通安全教育資料等を配付した。

平成29年度学校保健・学校安全教育研修講座等実施状況

研修講座名等	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人数
性に関する指導・エイズ教育研修講座	性に関する指導・エイズ教育のあり方や、指導方法について研修し、実践的指導力の向上を図る。	小・中・高・特別支援学校の、総括教諭、主幹教諭、教諭、養護教諭等	29. 11. 27	県立総合教育センター	130人
小・中・高等学校等交通安全教育研修講座	小・中・高等学校における交通安全教育に関する内容や指導方法及び当面する問題について研修し、交通安全教育の充実を図る。	小・中・高等学校の総括教諭・教諭等	29. 5. 2	県立総合教育センター	225
平成29年度神奈川県学校保健・学校安全・学校給食表彰式	学校健康教育の推進に関する学校等の表彰・実践発表・講演	学校保健・安全・給食関係者	29. 11. 14	神奈川県歯科医師会館	90
第49回神奈川県学校保健学会	児童・生徒の健康に関する研究の成果や実践活動の発表、講演の開催により、相互の理解を深め、学校保健活動の一層の推進を図る。	学校保健関係者	29. 12. 14	南公会堂	254
防犯教室研修講座	学校における防犯教室の開催を推進するため指導者に対して学校の安全管理についての講習を行い、学校の安全管理の充実を図る。	小・中・高・特別支援学校の校長、教頭（副校長）、教諭、養護教諭、警察官OB、消防職員OB、保護者	29. 8. 3 29. 8. 10	県立総合教育センター	116 197
学校保健研修講座	学校保健の推進に必要な理論や実際などについて研修し、資質の向上を図る。	小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭、管理職等	29. 10. 16	県立総合教育センター	114
健康相談等研修講座	教職員が行う健康相談等について研修し、その資質と専門的役割の向上を図る。	小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭、管理職等	29. 7. 21	県立総合教育センター	57
県立学校養護教諭研修講座	養護教諭として生徒の健康・安全に関する様々な課題等に適切に対応するため、県立学校保健会と連携して行う研修を通して、より実践的な知識と技術の習得を図る。	県立学校の養護教諭	29. 7. 4 29. 12. 5	横浜市社会福祉センター	162 155

研修講座名等	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人数
喫煙、飲酒、 薬物乱用防止 教育研修講座 【県医師会、 県学校保健連 合会との共 催】	小・中・高校生の喫煙、 飲酒、薬物乱用防止 対策の一環として、学 校医、学校歯科医、学 校薬剤師、保護者、教 職員等の学校関係者が一 堂に会し、喫煙・飲酒・ 薬物の正しい知識等を習 得する。	小・中・高・特別支 援学校の学校医、学 校歯科医、学校薬剤 師、保護者、教職員	29.10.17	県立総合教育 センター	70
薬物乱用防止 教室指導者講 習会	各学校における薬物乱用 防止教室の開催を推進す るため、講師となる医療 ・行政機関関係者等に薬 物乱用の現状や指導法を 講習する。	薬物関係行政機関関 係者、学校医療関係 者、教職員等	29.8.2 29.8.8	県立総合教育 センター	157 159
食物アレルギー・ 緊急時対応 研修会	食物アレルギーの基礎知 識と緊急時の対応に関す る知識・技術の習得を 目指す。	小・中・高・中等・特別 支援学校等の教職 員、学校保健関係者 等	29.7.10 29.11.8	県立総合教育 センター	406 154
がん教育指導 者研修講座	がんについて正しい知識 を修得するとともに、学 校でがん教育を推進する ための指導方法等を講習 する。	小・中・高等学校、中 等教育学校保健体育 科総括教諭・教諭、 管理職等	29.6.29 29.11.8	県立総合教育 センター 総合医療会館	93 82
防災教育研修 講座	学校における防災教育の 内容や方法について研修 し、防災教育の充実と指 導力の向上を図る。	校長、副校長、教 頭、総括教諭、教 諭、養護教諭	29.7.21	県立総合教育 センター	295
県立学校保健 春季研修会 【県立学校保 健会連携】	学校保健の推進者として 必要な理論や実践と、子 どもの健康課題につい て、組織的な学校保健活 動の充実を目指す。	県立学校の学校保健 関係者	29.5.26	横浜市社会福 祉センター	72

3 学校給食

(1) 学校給食実施状況

学校給食は、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校及び市立夜間定時制高校において実施されている。

ア 小・中・特別支援学校

小・中・特別支援学校では、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことや、明るい社交性を養うことなどを目的として実施されている。

平成29年5月1日現在、県内公立小・中・義務教育学校において、1,117校57万2,067人の児童生徒が学校給食を受けており、実施率は学校数比で、小学校99.8%、中学校63.9%、義務教育学校100%である。

完全給食（給食内容がごはんなどの主食、おかず及びミルクである給食）の実施状況は、学校数比で小学校99.8%、中学校28.8%であり、小学校ではほぼ実施されているが、中学校の完全給食普及については、全国の実施状況からみて低率

である。学校給食費（完全給食における平均徴収月額）は、小学校で平均4,056円であり、中学校は平均4,616円である。1食当たりの平均は小学校242円、中学校285円である。

イ 米飯給食実施状況

食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付けさせる見地から、米飯給食を実施し、その推進に努めている。なお、29年度完全給食を実施している県内公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・夜間定時制高校で米飯給食を実施しており、実施回数は平均週3.1回である。

(2) 研修講座・研究会

学校給食における、栄養管理・衛生管理の充実向上を図るとともに、食に関する指導の普及・啓発を図るため、管理職、給食担当教諭、栄養教諭、学校栄養職員、給食調理員等学校給食関係者に対する研修講座や会議を実施した。

学校給食研修講座等実施状況

研修講座名	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人数
食に関する指導研修講座	食に関する指導の内容や指導方法の研究	小・中学校、特別支援学校、中等教育学校の管理職、共同調理場の場長等	29. 6. 1	県立総合教育センター	158人
栄養教諭・学校栄養職員研修講座	食に関する指導と栄養管理等	栄養教諭、学校栄養職員	29. 10. 6	県立総合教育センター	153
学校給食調理員研修講座	学校給食の衛生管理	学校給食調理員	29. 7. 27	横浜市開港記念会館	399
新採用学校栄養職員研修講座	学校給食運営上の基礎知識	公立学校新採用学校栄養職員	29. 4. 20～ 30. 2. 7 延べ11日	学校給食会館 他	13
学校栄養職員2年経験者研修講座	栄養管理、衛生管理食に関する指導の基礎知識	採用後2年を有する公立学校の学校栄養職員	29. 8. 8 29. 10. 6	学校給食会館 県立総合教育センター	17
学校栄養職員5年経験者研修講座	栄養管理、衛生管理食に関する指導専門性の向上等	採用後5年を有する公立学校の学校栄養職員	29. 5. 11～ 29. 8. 8 延べ4日	学校給食会館	20
学校栄養職員10年経験者研修講座	栄養管理、衛生管理食に関する指導等高度な専門性の充実	採用後10年を有する公立学校の学校栄養職員	29. 5. 11～ 30. 1. 19 延べ9日	学校給食会館 他	16
学校栄養職員15年経験者研修講座	栄養管理、衛生管理食に関する指導等組織の一員としての専門性の充実	採用後15年を有する公立学校の学校栄養職員	29. 5. 11～ 30. 1. 19 延べ4日	学校給食会館	10
学校栄養職員25年経験者研修講座	栄養管理、衛生管理食に関する指導、学校給食運営の向上等専門性の充実	採用後25年を有する公立学校の学校栄養職員	29. 5. 11～ 30. 1. 19 延べ4日	学校給食会館	12

研修講座名	内 容	対 象	期 日	会 場	参加人数
学校における食育推進研修講座	食に関する指導のあり方、学校の指導体制整備等	小・中・高・特別支援学校の管理職、総括教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、その他教育委員会関係者	29. 11. 29	県立総合教育センター	171
地区学校給食衛生管理会議	衛生管理の徹底を図るため食中毒防止対策となる作業工程表・作業動線図の作成方法や健康管理等	学校教諭、学校栄養職員及び学校給食調理員	29. 8. 22	えびな支援学校	50
			29. 11. 17	学校給食会館	55
栄養教諭2年経験者研修講座	食に関する指導のあり方等専門性の充実	任用後2年を有する公立学校栄養教諭	29. 6. 5 29. 8. 3	県立総合教育センター他	6
栄養教諭5年経験者研修講座	食に関する指導のあり方等専門性の充実	任用後5年を有する公立学校栄養教諭	29. 5. 22 ～ 30. 1. 22 延べ5日	県立総合教育センター他	31
高校における食育推進研修講座	高校における食育の推進のあり方等	高等学校・中等教育学校の管理職、総括教諭	29. 8. 29	県立総合教育センター	42

(3) 学校給食における食中毒防止対策

安全な学校給食の供給を図るため、学校給食法に「学校給食衛生管理基準」が位置づけられた（平成21年4月1日施行）。県教育委員会は、この「学校給食衛生管理基準」に基づき、県立学校や市町村教育委員会等に衛生管理の徹底や食中毒の発生防止について指導している。

ア 学校給食従事者の検便の充実

学校給食従事者の検便を月2回、検査項目に腸管出血性大腸菌を含めて実施している。

イ 学校給食用食品の点検

学校給食で使用する食品の腸管出血性大腸菌O157、大腸菌、サルモネラ属菌、ソルビン酸検査（項目は食材により異なる）を、特別支援学校26校について実施した。

ウ 地区学校給食衛生管理会議の開催

地区学校給食衛生管理会議を県域と特別支援学校を対象に開催し、学校給食の衛生管理に関する指導者講習会の報告や課題解決に向けた協議を行い、衛生管理の徹底を図った。

第5章 生涯学習

第1節 概 要

少子高齢化、情報化、国際化等の社会環境の急激な変化、雇用を取り巻く情勢の変化や自由時間の増大等を背景として、人々の学習ニーズは、ますます多様化、高度化するとともに、生きがいの追求と合わせ、新たな知識・技能の習得を求めるニーズが増大してきている。

こうした中で、本県の生涯学習の振興政策については、「かながわ教育ビジョン」に基づき、積極的な展開を図った。

第2節 生涯学習推進体制の整備

1 神奈川県生涯学習審議会の開催

生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項について調査審議するため、開催した。

平成29年度は、第13期（平成28年11月9日～平成30年11月8日）として、「地域と学校の連携・協働の推進について」という諮問に基づき調査・研究を行った。

第3節 生涯学習の情報提供とネットワークづくり

1 生涯学習情報システムの運用

県、市町村、大学や専修・各種学校、民間教育機関等の幅広い関係機関との連携を密に図りつつ、インターネットを利用して、24時間自由に生涯学習情報の検索や閲覧が可能な生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を管理・運用した。（<https://www.planet.pref.kanagawa.jp/>）

2 生涯学習情報コーナーの運営

県民の生涯にわたる学習活動を支援するため、県立図書館新館1階に「生涯学習情報コーナー」を設置し、学習相談員が常駐して、生涯学習情報の収集・提供、学習相談等を行った。

(1) 生涯学習情報の提供

県内の生涯学習関連情報（大学講座・催し物・施設案内・施設見学・市町村広報紙等）をパンフレット類等も含めて幅広く収集し、生涯学習情報コーナーに配架した。また、県民が生涯学習情報をインターネットからも得ることができるよう、情報検索用パソコンを設置し、情報提供を行った。

(2) 学習相談

学習相談窓口にて、面談、電話、ファクシミリ、電子メール等により、学習相談員が相談に応じた。

3 生涯学習ネットワークの推進等

(1) 県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議

県民が生涯を通じて主体的に多様な学習活動が行えるよう、県と市町村及び市町村相互が緊密な連携・協力を図りながら、県内における生涯学習行政を総合的に推進していくため、県・市町村、市町村相互の情報交換及び個々の課題に応じた協議を行った。

(2) かながわ大学生涯学習推進協議会

大学相互及び大学と県が連携・協力を図りながら、大学における生涯学習の取組を総合的に推進するため、県内66大学と県立図書館からなる「かながわ大学生涯学習推進協議会」を運営し、専門的・系統的な学習を希望する社会人等に大学・短期大学・大学院での学習機会の情報を提供する「大学で学ぼう～生涯学習フェア～」を7月及び9月に実施した。また、大学相互で、講師や会場などをはじめとする様々な学習資源について連携・協力しあう「共同公開講座」を4講座開催した。

4 県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議の開催等

(1) 県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議

県民が生涯を通じて主体的に多様な学習活動が行えるよう、県と市町村及び市町村相互が緊密な連携・協力を図りながら、県内における生涯学習行政を総合的に推進していくため、県・市町村、市町村相互の情報交換及び個々の課題に応じた協議を行った。

第4節 県立社会教育施設などの生涯学習機能の活用

1 県立図書館

県立図書館では、社会科学・人文科学系の調査研究・課題解決型リサーチ・ライブラリーとして、専門図書や資料の整備・充実を図るとともに、レファレンス・サービス等各種サービスの向上に努めた。また、県立高等学校をはじめとする学校教育機関、社会教育機関や行政機関等への資料・情報提供サービスを推進することにより、図書館機能の向上を図った。

平成29年度は、「神奈川県図書館情報ネットワーク（KL-NET）」（平成29年度末現在の県内相互貸借管理システム参加施設数：103施設）により、関係県機関や市町村図書館、大学図書館等との連携を図った。また、市町村図書館等職員研修（29.6.21～30.2.1、全7回）、業務相談等を行い、市町村図書館等を支援した。さらに、KL-NETのサブシステムとして、県立高校の図書データを県立図書館のサーバに集積し、県立高校間で横断的な検索や貸出依頼ができる「神奈川県内高等学校相互貸借管理システム」を運用した。

所蔵資料鑑賞会として、DVD上映会（29.10.18、1回）やレコード鑑賞会（29.12.20、1回）を開催、ミニ展示も実施した。また、地域社会、学校における視聴覚教育の振興を図るため、16ミリ映写機操作技術認定講習会（29.6.7、12.6、全2回）を行った。

生涯学習情報コーナーでは、生涯学習関連情報（2,953件）を配架するとともに、学習相談員が相談（来館1,185人、電話等76人）に応じた。

館全体では図書館見学会、図書館の活用法等全36回講座を開催した。特に連続講演会では「『人生100歳時代』を支える県立図書館：おとなの社会科」というテーマで、人生100歳時代、生涯を通じた学びと探求のきっかけづくりとなる講座を全4回開催した。

また、県内の図書館の発展に寄与することを目的に、県立の図書館職員が図書館事業や職務遂行に伴う研究成果を発表するとともに、県立図書館事業やコレクションを発信する「神奈川県立図書館紀要 第13号」を刊行した。さらに、かながわ資料室の新着資料の紹介と展示・県民公開講座等催し物等の広報紙である「かながわ資料ニューズレター第59～64号」を、神奈川県立地域の研究誌である「郷土神奈川第56号」を、社会状況等を踏まえたテーマ設定で関連所蔵資料を紹介する「トピックスのとびら No.141～152」をそれぞれ刊行した。さらに「大人の自由研究応援ガイド」を作成した。

なお、県立図書館の再整備に向けては、本館耐震補強工事及び外壁・外構等改修工事事前調査を実施し、県立図書館本館の建物の意匠を損なわない耐震補強プラン、建物の魅力を引き出すための外壁・外構等の改修プランの検討及び策定を行った。

2 川崎図書館

川崎図書館では、課題解決型の「科学と産業の情報ライブラリー」として、科学技術、産業分野の専門的資料の整備を引き続き進めるとともに、特に社会的ニーズや時宜に合わせた情報提供の充実に取り組んだ。

全国有数との評価を得ている会社史コレクションでは、新規受入れ505冊を加えて、コレクション総数は約1万9千冊となった。社史編さんの担当者に社史製作の苦労などを話してもらった「社史ができるまで講演会」は2回開催、様々な切り口で社史を紹介する「社楽」を第68～73号を刊行した。また「社史フェア」を4日間開催し、社史の魅力の広報に努めた。

オンラインで提供される情報源であるデータベースについては、科学技術文献データベース「J DreamⅢ」（㈱ジーサーチ提供）、ビジネス情報データベース「日経テレコン 21」（日

本経済新聞社提供)、特許情報データベース「J P-N E T」(日本パテントデータサービス(株)提供)「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」など6種類の利用環境を整えている。

ビジネス支援サービスでは、ビジネスに役立つ図書やDVD等の提供を進めるとともに、「ビジネス支援トーク」を1回開催した。また知的所有権センター支部として、川崎市の「かわさき知的財産スクール」(6回)を後援、神奈川県弁護士会等と連携し「図書館で学ぶ知的財産講座2017」を4回開催、関東経済産業局等の主催による「戦略的知財マネジメント促進事業知的財産セミナー」を1回開催、また神奈川県発明協会の協力を得て特許・実用新案の調査や申請方法等についての「発明相談」を行った。

時宜に合わせたテーマで所蔵資料を紹介するミニ展示やその内容に合わせた関連講演会、小学生を対象とした「科学実験教室」、図書館のバックヤードを紹介する「図書館探検ツアー」や科学者と気軽に語り合う「サイエンスカフェ」等、多彩な催しを開催した。

このほか、県内公共図書館や大学・高校図書館、試験研究機関、県内企業の資料室等との図書館協力事業の推進を図るとともに、関連機関やマスコミに対して、図書館事業について積極的な広報活動を展開した。

なお、川崎図書館は、かながわサイエンスパーク(KSP)への移転・再開館に向け、新川崎図書館の環境整備や現川崎図書館からの移転作業を実施した。

図書館資料の整備状況(平成30年3月31日現在)

資料区分	施設名	県立図書館		川崎図書館	
		冊	タイトル	冊	タイトル
図書		936,004		258,837	
逐次刊行物		8,437		8,663	
視聴覚資料		111,326	点	1,589	点

図書館利用状況(平成30年3月31日現在)

区 分	施設名	県立図書館		川崎図書館	
		人	冊	人	冊
入館者数		168,237		88,010	
新規登録者数		2,384		668	
図書貸出冊数		66,037		16,795	
レファレンス・サービス		7,688	件	5,161	件
書庫内図書出納状況		60,787	点	42,597	点
複写サービス		146,484	枚	133,283	枚
図書館等協力貸出 (相互貸借)	巡回延館数	1,329	館		—
	貸出冊数	112,253	冊	4,246	冊
視聴覚資料	貸出点数	45,007	点	2,335	点
視聴覚資料利用状況	視聴点数等	2,482	点		—

3 金沢文庫

史跡金沢文庫に保管されていた古文書その他の文化財等に関する資料の収集、保管、展示並びにこれら資料に関する調査研究、普及活動等を行うとともに、資料の展示・保存に適した環境を維持するため、日常的に館内の温湿度計測・環境管理を綿密に実施し、収蔵・展示環境の維持・改善に努めている。

平成29年度は前年度から継続して、楠山永雄コレクションの寄贈を記念した「愛された金沢八景 一楠山永雄コレクションの全貌」を開催し、続いて平成28年8月の国宝一括指定を踏まえた「国宝 金沢文庫展 ～称名寺聖教・金沢文庫文書国宝指定記念～」を開催、難解な聖教・古文書を分かりやすく紹介した。6月開幕の韓国・東国大学校との連携企画「アンニョンハセヨ!元暁法師 一日本がみつめた新羅・高麗仏教」では、韓国仏教の中興の祖とされる元暁の著作を中心に展示し、会期中には国際シンポジウムも開催、日韓文化交流に寄与した。9～10月には、県立歴史博物館との共同事業として、横浜の元祖とされる「寶生寺 一寶生寺聖教横浜

市文化財指定記念一」を開催、寶生寺の文化財を一挙公開し、中世の横浜に新たなスポットをあてた。11月開幕の「唐物 KARA-MONO -中世鎌倉文化を彩る海の恩恵-」では、中世に大陸との交流でもたらされた文物を広く集めて展示し、鎌倉文化の国際性について視覚的に理解できるようにした。1月開幕の「運慶 鎌倉幕府と靈驗伝説」では、東国における運慶の活動にスポットをあて、名古屋大学および東北大学の研究プロジェクトと連携して展示を充実させるとともに、横浜市立大学において大規模なシンポジウムを開催し、新たな運慶の姿を浮かび上がらせることができた。3月開幕の「十二神将」では、重要文化財・十二神将像の国費、県費、民間の補助金を合わせて実施した修理完成を記念して一堂に展示し、修理によって得られた新情報を公開するとともに、画面が明るく見やすくなった修理の効果を広く知らしめた。

(1) 平成29年度展覧会開催内容

区分	展覧会名	会期
特別展	愛された金沢八景	29. 2. 10～29. 4. 23
	国宝 金沢文庫展	29. 4. 28～29. 6. 18
	アンニョンハセヨ！元暁法師	29. 6. 23～29. 8. 20
	横浜の元祖 寶生寺	29. 9. 1～29. 10. 29
	唐物 KARA-MONO	29. 11. 3～30. 1. 8
	運慶	30. 1. 13～30. 3. 11
	十二神将	30. 3. 16～30. 5. 6

(2) 教育普及事業

- ・特別講演会「金沢八景の浮世絵」(29. 4. 16) 等 6回
- ・運慶展シンポジウム「運慶と東国の宗教世界」(30. 2. 18) 1回
- ・展示テーマを中心とする「月例講座」10回
- ・連続講座「東アジア仏教への扉」(29. 7. 2～29. 8. 12) 全3回
- ・県立社会教育施設公開講座「唐物と東アジアの海域交流」(5回)「運慶研究の現在」(6回)
- ・解説講座 6回
- ・文庫長による特別講座「源頼家筆『般若心経』からみえるもの」(29. 6. 17) 等 2回
- ・子ども向け講座「子ども夏休み金沢歴史教室 駅名から学ぶ金沢 金沢の歴史」(29. 8. 6) 等 2回
- ・金沢区共催講座「金沢の歴史を知る 泥亀新田」(29. 7. 22) 1回
- ・称名寺薪能協賛講座「謡曲六浦と狂言朝比奈について」(29. 4. 22) 1回
- ・教員のための講座「泥亀新田を学ぶ」(29. 7. 27) 1回
- ・特別講座「上行寺東遺跡と金沢文庫」(30. 3. 24) 1回
- ・「国際博物館の日」記念講演会(29. 5. 14) 1回
- ・「文字・活字文化の日」記念講演会(29. 10. 28) 1回
- ・金沢文庫の映像鑑賞会・レコード鑑賞会 27回
- ・学芸員による展示解説 11回、団体案内 91回
- ・ボランティアによる展示解説(毎土・日曜日及び祝日)
- ・学術誌「金沢文庫研究」発行(2回)

(3) 保存事業

- ・国宝称名寺聖教のうち「造尺迦像」ほか19点の修理(民間財団および国庫補助)

4 近代美術館

昭和26年11月に日本で最初の公立近代美術館として開館し、以来700回を超える展覧会を開催してきた。平成29年度は、葉山・鎌倉別館の2館において、県民に優れた美術作品を鑑賞する機会の提供に努めてきた。

なお、鎌倉別館は平成28年3月の鎌倉館閉館後の2館体制に向けて必要な施設改修を行うため、平成29年9月4日以降休館した(平成31年10月開館予定)。

(1) 平成29年度展覧会開催内容

館名	展覧会名	会期	
葉山館	企画展	木魂を彫る—砂澤ビッキ展	29. 4. 8～29. 6. 18
		没後 90 年 萬鐵五郎展	29. 7. 1～29. 9. 3
		生誕 160 年 マックス・クリンガー版画展	29. 9. 16～29. 11. 5
		白寿記念 堀文子展	29. 11. 18～30. 3. 25
	コレクション展	躍動する個性—大正の新しさ	29. 4. 8～29. 6. 18
		1937—モダニズムの分岐点	29. 9. 16～29. 11. 5
冬の旅、春の声		29. 11. 18～30. 3. 25	
鎌倉別館	建築家・大高正人と鎌倉別館	29. 5. 27～29. 9. 3	

(2) 作品購入

所蔵作品の充実を図るため、油彩画 1 点、アクリル 1 点、彫刻 1 点、素描 6 点の合計 9 点を購入した。

(3) 教育普及事業

- ・展覧会記念講演会等 「堀文子展 女流画家たちとの出会い」 (大村智) (29. 12. 16) 等

(6 回)

- ・ワークショップ 「自分だけの「樹華」をつくろう」 (29. 4. 22) 等 (26回)
- ・ギャラリートーク (学芸員や専門家による作品解説) 等 全29回
- ・美術講座等 「先生のための特別鑑賞の時間」 等 全 54 回
- ・その他 「かながわ国際交流財団連携事業」 等 全 56 回

5 歴史博物館

神奈川の文化及び歴史に関する資料の充実を図るため、「赤羽刀」をはじめとする資料修繕、博物館資料「相州鎌倉之図」等の購入及び保管並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援した。

また、資料の展示・保存に適した環境を維持するため、前年に引き続き空調設備等の改修工事を行うとともに、平成30年度の再開に備えて、館内の老朽化した箇所修繕を行った。

(1) 学習支援活動

- ・ミュージアム・ミッション (29. 7. 22～29. 8. 31)
- ・ミュージアムコンサート (29. 11. 1)
- ・博物館入門講座 (29. 8. 19、29. 8. 26 全2回)
- ・県博セミナー I 「若手研究者が語る、考古学の魅力とこれから」 (29. 7. 2～29. 7. 16 全3回)
- ・県博セミナー II 「絵図で読み解く鎌倉の歴史」 (29. 9. 2～29. 9. 30 全4回)
- ・県博講座「横浜開港とペリー」他 (29. 4. 2～29. 9. 28 全99回)
- ・人文科学講座「醍醐寺の法流と東国」他 (全3回)
- ・地域巡回講座「三浦一族の本拠地を訪ねて」他 (全4回)
- ・博物館体験教室一般「日本の伝統技術を学ぶ—組紐体験—」他 (全8回)
- ・博物館体験教室子ども「目指せ江の島・浮世絵でめぐる東海道の旅」他 (全6回)
- ・建物見学会 (29. 4. 15、29. 8. 21、29. 9. 1 全3回)
- ・出張講座 29 校 32 講座

(2) 保存事業

- ・緊急修復事業 「脇差」 (赤羽刀 2 振)、「馬図」 (初代五姓田芳柳作) の修理
- ・資料修繕 「阿弥陀二十五菩薩来迎図」、「桜井家文書」の修理
- ・博物館資料の購入 「相州鎌倉之図」、「横浜焼カップアンドソーサー収納箱共」の購入

6 生命の星・地球博物館

地球の歴史及び生命の多様性に関する資料として化石、魚類、鳥類、昆虫、植物等の資

料収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行った。

(1) 平成29年度展覧会開催内容

区分	展覧会名	会期
特別展	地球を「はぎ取る」～地層が伝える大地の記憶～	29. 7. 15～29. 11. 5
企画展	レッドデータの生物 —知って守ろう 神奈川の生き物たち—	29. 12. 16～30. 2. 25

(2) 開館記念日事業

「ミュージズ・フェスタ2018」(30. 3. 10、11)

(3) 学習支援活動

- ・博物館が主催する事前申し込み制の講座(29. 4. 15～30. 2. 25 42講座 のべ51日)での野外観察・室内実習
- ・博物館で実施する当日参加型のよろずスタジオ(29. 4. 2～30. 3. 25 9講座 のべ42日)での子どもむけワークショップ
- ・学習指導員が対応する、夏休みの小・中学生向け理科自由研究相談(29. 7. 15～29. 8. 20)
- ・特別展・企画展関連講演会(29. 9. 9ほか)および関連講座(29. 7. 17ほか)
- ・ボランティア活動を生涯学習の一環として位置づけ、「学芸ボランティア」「ライブラリーボランティア」「展示解説ボランティア」の3種類のボランティアの登録を行っている。29年度は、それぞれ341人(学芸)、6人(ライブラリー)、64人(展示解説)が登録し、のべ3,896人の活動が実施された。
- ・ボランティア入門講座の開設によるボランティアの養成
- ・「博物館情報システム」により、博物館が所有する標本等の資料や画像データ、研究成果などを総合的に管理するとともに、県民をはじめとする利用者に対して情報提供を行った。

県立社会教育施設利用状況

施設名	利用人員		比較増減(△)
	28年度	29年度	
県立図書館	177,670人	168,237人	△ 5.4%
川崎図書館	148,886	88,010	△ 40.9%
金沢文庫 (フリーゾーンを含む)	37,714	88,645	135.1%
近代美術館	71,774	128,927	79.7%
歴史博物館 (フリーゾーンを含む)	29,844	0	△100%
生命の星・地球博物館 (フリーゾーンを含む)	315,978	319,134	1.0%
合計	781,866	792,953	1.5%

7 県立社会教育施設公開講座の実施

県立社会教育施設の機能と特色を生かした「県立社会教育施設公開講座」を計5講座実施し、663名が参加した。

【平成 29 年度講座開催内容】

施設名	講座名称	開設時期		回数
		(始期)	(終期)	
金沢文庫	唐物と東アジアの海域交流	29. 11. 11	29. 12. 16	5
	運慶研究の現在	30. 2. 3	30. 3. 10	6
近代美術館	神奈川の近代建築	29. 8. 26	29. 11. 25	5
歴史博物館	若手研究者が語る、考古学の魅力とこれから	29. 7. 2	29. 7. 16	3
	絵図で読み解く鎌倉の歴史	29. 9. 2	29. 9. 30	4

第 5 節 学習内容の深化と成果を活用する場づくり

1 社会教育主事の養成

県及び市町村の社会教育指導体制の強化を図るため、社会教育主事資格者の養成を行い、平成29年度は国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催の社会教育主事講習に公立学校教職員を派遣するとともに、市町村教育委員会職員等の計画的な参加を促した。

2 生涯学習指導者研修

生涯学習・社会教育関係の指導者及び行政担当職員を対象に、市町村等の社会教育人材育成や様々な教育課題の解決に向け研修を実施した。

3 学習成果の活用への支援

学習成果を生かしたい県民の社会参加を支援するため、学習活動を目的とする団体・グループ及び学習活動を支援する指導者・人材の情報を生涯学習情報システムに登録するほか、県立図書館において生涯学習ボランティアを受け入れ、活動の支援を行った。

第 6 節 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

1 子ども読書活動の推進

(1) 神奈川県子ども読書活動推進会議の開催

関係団体（10団体）、県職員及び市町村図書館代表者によって構成される「神奈川県子ども読書活動推進会議」を開催し、子どもの読書活動の推進のための施策等について協議した。

(2) 子ども読書活動推進フォーラムの開催

読書活動の重要性を広く啓発することを目的として、神奈川県立青少年センターにおいてフォーラムを開催した。子どもの読書活動推進に関する講演と事例発表で構成し、323名が参加。

(3) 読書活動実践コースの開催

子どもの読書活動推進に向けた取組みの充実を図るため、市町村教育委員会等担当職員、図書館職員、司書教諭、学校司書及び子どもの読書活動推進に係るボランティア等を対象とした研修を3回実施し、延べ281名が参加。

第 7 節 ボランティア活動の充実

1 体験活動ボランティア活動の推進

生涯学習情報システム「PLANETかながわ」及び生涯学習情報コーナーにおいて、青少年の体験活動、ボランティア活動に関する情報を提供した。

第8節 地域教育コミュニティづくりの推進

1 県立学校公開講座（学習・文化系講座）の実施

県立高等学校等の教育機能を広く地域社会の利用に供し、地域に開かれた学習文化活動の場とするため開設している講座で、平成29年度は14校で16講座を実施し、230人が参加。

2 県立学校施設開放（学習施設）の実施

県立学校公開講座と同様に、県立高等学校等を地域に開かれた学習文化活動の場とするため、平成29年度は23校の会議室や音楽室などを開放し、延べ8,801人が利用。

3 地域との協働による学校づくりの支援

地域との協働による学校づくりが円滑に進むよう、研修会を開催し実践事例や関連情報の提供を行っている。平成29年度は、「活力ある学校と地域の連携をめざして～未来を担う人づくり 地域づくり～」をテーマに4回実施し、延べ222人が参加。

研修会では、学校・家庭・地域の連携による学校支援活動の充実、推進を図るため「学校支援ボランティアハンドブック」を各回で配付した。

第9節 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実

1 放課後子ども教室推進等事業

(1) 放課後の子どもたちの安全な活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に対し、県は、平成29年度25市町村123箇所（政令市・中核市を除く）の実施に伴う経費を助成した。

(2) 地域の多様な経験を持つ人材、企業等の協力を得て、すべての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するために市町村が実施する「土曜日の教育活動支援事業」に対し、県は、平成29年度7市33箇所（政令市・中核市を除く）の実施に伴う経費を助成した。

(3) 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図るために市町村が実施する「地域学校協働活動推進事業」に対し、県は、平成29年度3市64箇所（政令市・中核市を除く）の実施に伴う経費を助成した。

(4) 学習支援が必要な中学生等に対し学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るために市町村が実施する「地域未来塾推進事業」に対し、県は、平成29年度1市1箇所（政令市・中核市を除く）の実施に伴う経費を助成した。

(5) 県内の放課後対策事業に係る協議や市町村の補助金担当者会議、実際の教室や活動運営に携わるコーディネーターやサポーター等を対象とする研修を実施した。

第10節 家庭教育への支援の充実

1 家庭教育力の充実への支援

(1) 学習資料の発行

新中学1年生（政令市立の学校を除く）の保護者等に対し、親子関係や命の大切さ、不登校への対応など家庭教育の要点についてアドバイスする冊子「すこやか」を作成、配付した。また、家庭での家事分担など、しつけの重要性について啓発するため、子どもと保護者がともに記入して活用できる形式の冊子「うちの仕事 やってみよう！」や「家族で一緒に考える夏休み」を教育委員会ホームページに掲載した。

(2) インターネット放送による啓発

0歳児～中学生までの家庭教育上考慮すべき基本的な事柄をとりあげ、保護者に対して情報提供、解説等を行う番組をインターネットで配信した。

番組名	対象	番組の内容
すこやかファミリー	0歳児～中学生の保護者	家庭教育に関わる知識、情報の提供

(3) 相談機関紹介カードの発行

家庭教育等の悩みに応えるため、相談機関が一覧で掲載されているカードを作成し、県内の小・中・高・特別支援学校・中等教育学校の児童・生徒の家庭及び相談窓口等に配付した。

(4) 夏休みかながわ子どもワクワク体験

県機関等が夏休み期間中に実施する、子どもや親子を対象とする体験活動について取りまとめ、県のホームページ、生涯学習情報システム「PLANETかながわ」に掲載するとともに、学校や関係機関に周知した。

2 家庭・地域教育の活性化促進

家庭・地域の教育力の向上及び放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するための総合的な放課後対策の推進を図るため、県の行政機関と関係団体からなる「神奈川県学校・家庭・地域連携協力推進委員会」で協議を行った。

3 家庭教育協力事業者連携事業

家庭教育力の充実を図るため、県教育委員会と協定を締結した事業者が、県教育委員会が作成した啓発リーフレットを保護者である従業員に配付するとともに、事業者自らが従業員の家庭教育を支援する様々な取組みを実施するなど、事業者と県教育委員会が連携・協力して家庭教育を支援する事業を実施した。

平成 29 年度協定締結事業者数 2 事業者 (142 事業者と締結中)

第6章 文化財

第1節 概要

県内の各種文化財の実態を把握するための調査を行い、我が国の歴史や文化を知る上で特に重要なものを重要文化財等として指定するとともに、巡回調査等により状況を把握し、必要な保存修理を行うなど適切な保存管理に取り組んでいる。

また、指定文化財を県民に積極的に公開、活用し、保護意識を高めていただくために様々な普及啓発事業を実施するとともに、「鎌倉」の世界遺産登録を目指した取組を進めている。

第2節 文化財の保護

1 文化財の調査

文化財の保存、活用にあたり必要な基礎資料を収集するため、各種文化財の実態を把握するための調査を行っている。

平成29年度は、文化財の指定等に向けての基礎調査、埋蔵文化財の保護に関して開発事業者との事前協議を行う際の基礎資料を得るための試掘調査などを実施した。

また、貴重な民俗芸能が失われないよう、専門家の参加する神奈川県民俗芸能記録保存調査企画調整委員会を設置し、記録保存調査を実施するため、対象や実施方法等について検討を進め、平成30年度から実施する当該調査の実施方針を決定した。

2 文化財の指定

有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物のうち、本県にとって重要なものを県文化財保護条例に基づく保護の対象として指定している。

平成29年度に県指定重要文化財（歴史資料）として指定したものは、次のとおりである。

東京湾第三海堡構造物（兵舎・観測所・探照灯・砲側庫） 4基

3 文化財の保存・管理

文化財の適切な保存管理を図るため、国・県指定の文化財の保存修理、史跡等の土地の買上げ、史跡等保存整備計画策定等を行う場合の各事業主体に対する「指定文化財保存修理等補助金交付要綱」に基づく助成などを実施している。

平成29年度補助事業は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|--------------------|-----|
| ・有形文化財保存修理等 | 鶴岡八幡宮摂社若宮など…………… | 11件 |
| ・記念物等保存修理等 | 名越切通など…………… | 6件 |
| ・民俗文化財保存修理等 | 神輿など…………… | 12件 |
| ・緊急修理等 | 新善行寺四脚門及び本堂など…………… | 5件 |

また、県指定天然記念物のうち、特に人為の影響を受けやすいギフチョウ、キマダラルリツバメの飛翔時期に監視を行い、保護の万全を期するとともに、国県指定文化財の管理状況等を把握し、所有者や管理者に指導助言を行うことで適切な保存・活用を図った。

4 文化財の普及・啓発

先達から継承した文化財を国民共有の財産として大切に保存し、より良い状態で後世に伝えるとともに、地域文化の向上のため、積極的に活用する責務がある。

そのためには、地域住民が身近にある文化財保護の重要性について理解を深めることが大切であることから、広く県民に啓発を図るため、次の普及啓発事業を行っている。

・第46回文化財保護ポスターの募集

次代の担い手である中学生を対象に地域の文化財を大切にすることを養うとともに、「鎌倉」の世界遺産登録推進の機運を高めることを目的として実施した。応募点数は956点。その中の入賞作品52点を、葉山ステーション、ハーモニーホール座間、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいて巡回展示し、更に最優秀作品をポスターとして900枚印刷・配布して、県内中学校、社寺等において掲示した。

- ・インターネットによる文化財情報の提供

ホームページ「神奈川県の文化財」で県内の国・県指定及び登録文化財情報を引き続き提供した。

また、世界遺産登録を目指す「鎌倉」について、関係4県市による情報発信を行った。

5 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、美術品として価値のある刀剣類及び美術品若しくは骨とう品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲について、所有者の申請に基づき、431件（うち古式銃砲13件）を登録した。

6 文化財保護行政担当者研修会（埋蔵文化財）の実施

県内市町村の文化財保護行政担当者等を対象として、埋蔵文化財行政事務や発掘調査上の技術・専門知識に関する研修を実施した。

・平成29年度の実績 H29. 5. 26～H30. 2. 23の5回（5日間） 参加者延べ65名

日程	テーマ	参加者数
H29. 5. 26	行政研修（埋蔵文化財行政事務の基礎）	8名
H29. 8. 7	特定研修（発掘調査現場における応急救護・安全対策）	21名
H29. 11. 28	実務研修（遺物写真撮影の基礎）	6名
H29. 12. 8	行政研修（埋蔵文化財保護行政の現状と課題）	14名
H30. 2. 23	学術研修（奈文研研修報告：保存科学Ⅰ（金属製遺物）課程、金属製品保存処理作業の実例）	16名

7 埋蔵文化財センター普及活用事業

埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財に関する普及活用業務を行っている。

講座等名称	期間等	延べ日数	参加状況	
考古学ワークショップ	H29. 5. 17～H30. 3. 2 (24回)	34日	参加者 延べ1,041名	
考古学講座	H29. 5. 14～H30. 1. 21	7日	受講者 延べ1,162名	
夏休み考古教室	H29. 7. 25・26、8. 1～4	6日	参加者 207名	
夏休み体験発掘※	H29. 7. 27・28	2日	参加者 15名	
考古学ゼミナール	H29. 10. 14・21・28 (5回)	3日	受講者 延べ351名	
かながわの遺跡展 横浜会場(横浜市歴史博物館)	H29. 11. 25～H30. 1. 8	32日	入場者 6,194名	
	講演会	H29. 12. 3・24	2日	参加者 281名
	展示解説	H29. 12. 3・24、H30. 1. 8	3日	参加者 124名
かながわの遺跡展 箱根会場(箱根町立郷土資料館)	H30. 1. 18～2. 18	27日	入場者 807名	
	講演会	H30. 2. 3	1日	参加者 66名
	展示解説	H30. 2. 3・17	2日	参加者 33名

※（公財）かながわ考古学財団への委託により実施。

8 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

「鎌倉」の世界遺産再推薦・登録に向けて、平成26年度に着手した、「鎌倉」と国内外の文化財との比較研究の作業について、引き続き有識者に意見を聴取しながら、海外の学識者との共同研究等を実施し、今後の方向性の検討を行った。また、「鎌倉」の世界遺産登録の意義や価値等に対する県民の理解促進を図るため、市民を対象とした講演会の実施や、比較研究成果の連続講座及び報告会の記録集の作成、文化財保護ポスター展といった普及啓発事業を行った。

さらに構成資産候補の整備促進等のため、関係市及び所有者が実施する史跡整備等事業10件に対して助成した。

第7章 スポーツ

第1節 概 要

生涯スポーツの振興については、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを目指して施策を展開することが重要であることから、その推進にあたっては、個人の健康や体力の保持増進はもちろんのこと、仲間や地域住民との交流を促進し、地域におけるコミュニティづくりなども図る必要がある。このことから幅広い視野のもとに、県民だれもがいつでも、どこでも生涯の各時期に多様なスポーツ活動が行えるような機会の充実と、そのための環境整備として、「部活動奨励等の学校体育の充実」を重点施策に掲げ、その実現に努めた。

第2節 生涯にわたるスポーツ活動の振興

だれもが生涯を通して健康で潤いのある豊かな暮らしを築くうえで、スポーツの果たす役割はますます大きくなってきている。

しかしながら、一方では、科学技術の高度化などにより利便性が向上し、体を動かす機会が減少するとともに、子どもの体力や運動能力の長期的な低下傾向が見られる。こうした中、これまで、学校中心に行われていた子どもたちのスポーツを今後どのように展開していくかが大きな課題となっている。

そこで、学校体育のより一層の充実を図るとともに、生涯を通して、競技スポーツや身近なスポーツを楽しむ人まで、いろいろなスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の整備、また、生涯にわたる健康づくり、仲間づくり、余暇の活用など多様なスタイルでスポーツに親しめる社会を実現するため、県民の方々の意見を反映させるとともに、市町村やスポーツ関係団体、学校関係者との連携を図りながら取り組んでいく。

1 学校体育

(1) 教職員の指導力の向上

学校体育のねらいは、成長期にある児童・生徒の心身の調和がとれた発達を促すとともに、生涯にわたって、積極的に運動・スポーツ活動を実践する能力と態度の育成を図ることである。

このことから、保健体育課、体育センターが中心となり、児童・生徒の発達の段階に応じた指導が行えるよう研修を行った。

また、運動中における事故の未然防止の観点から、研修会、会議等での指導助言、文書による指導を通して、安全指導や安全管理についても教職員の指導力の向上を図った。

ア 学校体育の研修

教員の指導力の向上を図るため、次のとおり、学校体育の研修を実施した。なお、小学校体育研究会、中学校体育連盟研究部、高等学校教科研究会保健体育部会、女子体育連盟等の学校体育研究団体における自主的な研修事業に対しての参加促進についても支援している。

学校体育研修会等実施状況

主催	研修会名等	内容等	対象	期日・会場	参加・派遣人数等
保健体育課	県立高等学校等保健体育科教員代表者会議	保健体育に関する諸事業や指導上の諸問題に関する理解を深めることにより、県立高・中等教育学校の円滑な体育経営を図る。	高・中等	29. 5. 10 総合教育センター	161名
	神奈川県児童生徒健康・体力づくり推進委員会	県推進委員会、地区研究協議会を開催し、全県的な指導方針等の共通理解を深め、児童生徒の健康・体力づくりを推進する。	推進委員	①29. 5. 31 ②29. 10. 2 ③30. 3. 5 総合教育センター	① 93名 ②271名 ③109名
	健康・体力づくり推進研修講座(高・中等教育学校)	学校の特色を生かし、地域の力を活用し、学校全体で取り組む体育健康教育の推進に関する知識を身に付け実践的指導力の向上を図る。	高・中等	29. 10. 2 総合教育センター	159名
	健康・体力づくり推進フォーラム	子どもたちの運動習慣の定着と生活習慣の改善を推進するとともに、県内の各学校が本県の子どもの健康・体力づくり施策を理解し、学校の実情に応じて健康・体力づくりに取り組むことができるよう講演会や各校の取組上の課題について討論し、子どもの体力・運動能力の向上を図る。	幼・保・小・中・高・中等	29. 10. 2 総合教育センター	271名
体育センター	初任者研修講座中学校・高等学校(保健体育)	学習指導目標を体系的に理解し、カリキュラム・マネジメントの視点を持って、授業づくりに必要な基礎的・基本的な知識や技能及び教科指導の技術を身に付ける。	中	①29. 6. 20 ②29. 8. 1 ③29. 8. 9 横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校体育センター	23名
			高・中等	①29. 5. 11 29. 5. 18 ②29. 7. 6 ③29. 8. 31 ④29. 9. 21 ⑤29. 11. 2 ⑥29. 12. 7 体育センター 総合教育センター	37名
	1年経験者研修講座高等学校(保健体育)	カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、研修等で得た知識や技能を活用し、実践的な授業力の向上を図る。	高・中等	①29. 5. 9 ②各校訪問 体育センター	43名
	2年経験者研修講座中学校・高等学校(保健体育)	カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、教員としての自己の課題を認識し、教材活用能力の向上等、授業改善に向けての知識や技能の充実を図る。	中	①29. 6. 9 ②29. 9. 12 体育センター	22名
			高・中等	29. 6. 23 体育センター	33名
	5年経験者研修講座中学校・高等学校(保健体育)	カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、教科指導に関する専門的な知識や技能を習得し、生徒の個々の課題に応じた授業力の向上を図る。	中	29. 10. 18 体育センター	20名
			高・中等	29. 10. 27 体育センター	43名
	中堅教諭等資質向上研修講座中学校・高等学校(保健体育)	カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、授業改善に向けての授業づくりのための技術を高めるとともに、組織的に授業改善に取り組むための手法について学ぶ。	中	①29. 8. 3 ②29. 8. 10 ③29. 8. 18 総合教育センター	19名
			高・中等	①29. 8. 3 ②29. 8. 10 ③29. 8. 18 総合教育センター	20名
	小学校体育指導法研修講座	小学校における体育学習を進める上での基本的な留意点についての講義と運動領域の指導法に関する基礎的な理論の講義及び演習・実技研修を行い、指導力の向上を図る。	小初任～4年目	湘南三浦 ①29. 8. 2 ②29. 8. 4 県央 ①29. 8. 2 ②29. 8. 4 中 29. 7. 27 県西 29. 7. 28 湘三91名 県央83名 中 40名 県西34名 その他4名 合計252名	
高等学校保健体育マネジメント研修講座	学習指導要領の趣旨を踏まえた保健体育カリキュラムの実施に伴う諸課題への対応や留意点についての講義と、体育実技指導法の開発についての講義と実技を通して研修を行い、体育科経営力の向上と初任者への指導力を高める。	高・中等	29. 5. 30 体育センター	34名	
幼稚園運動遊び研修講座	幼稚園における心と体の発達及び小学校への円滑な接続を考慮した運動遊びについて講義及び実技研修を行い、指導力の向上を図る。	幼・特幼稚園部	①29. 8. 22 AM ②29. 8. 22 PM 体育センター	①38名 ②32名 合計70名	

主催	研修会名等	内容等	対象	期日・会場	参加・派遣人数等	
体育センター	学校体育指導者研修講座	体力向上指導者養成研修に基づき、研修講座を実施し、今求められる幼稚園・小学校・中学校・高等学校の体育学習における新学習指導要領等の考え方及び指導法を普及するとともに、指導力の向上を図る。	幼・小・中・高・中等・特	幼稚園 29. 8. 22 小・中・高 29. 7. 5 水泳 29. 7. 25	体育センター 小田原市立三の丸小学校	幼 38名 小 42名 中 65名 高 46名 特 1名 その他4名 合計196名
	体育・保健体育授業に役立つ研修講座(小の部)	体育学習・保健体育学習の具体的な学習内容に即した指導方法について、実技・演習を中心とした研修を行い、指導力の向上を図る。	小・特	①29. 6. 29 ②29. 10. 5	体育センター	①41名 ②17名 合計58名
	体育・保健体育授業に役立つ研修講座(中・高の部)	同上	中・高・中等・特	①29. 6. 13 ②29. 9. 28 ③29. 10. 26	体育センター	①30名 ②45名 ③38名 合計113名
	学校体育武道指導者指導力向上研修講座	中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における武道(柔道・剣道)指導者の養成と指導力の向上及び事故防止を目的とした実技研修を行い、武道(柔道・剣道)の指導力の充実を図る。	中・高・中等・特	柔道・剣道 29. 8. 3 8. 4	体育センター	柔道33名 剣道42名 合計75名
	障害のある児童生徒のための体育指導研修講座	障害のある児童生徒一人ひとりに応じた体育指導のあり方について講義・実技を通して研修を行い、指導力の向上を図る。	小・中・高・中等・特	①29. 7. 21 ②29. 8. 30	体育センター	①49名 ②66名 合計115名
	小学校体育実技研修講座	体育科の指導領域における具体的な示範方法について研修を行い、実技指導力の向上を図る。	小	①29. 5. 27 ②29. 6. 10 ③29. 6. 24 ④29. 8. 8 ⑤29. 8. 16 ⑥29. 8. 23 ⑦29. 10. 19 ⑧29. 10. 28	体育センター	①29名 ②29名 ③34名 ④20名 ⑤16名 ⑥15名 ⑦1名 ⑧11名 合計155名
	中学校・高等学校体育実技研修講座	体育分野、科目〔体育〕の指導種目における具体的な示範方法について継続的に研修を行い、実技指導力の向上を図る。	中・高・中等・特	①29. 4. 27 ②29. 5. 25 ③29. 9. 14 ④29. 10. 12	体育センター	①28名 ②42名 ③27名 ④28名 合計125名
	応急手当研修講座	学校での事故防止と事故対応について理解を深めるとともに、事故発生時のシミュレーション演習をもとに緊急時対応プランの作成を行うことにより、学校での実践的な研修の実施を目指す。	小・中・高・中等・特	29. 6. 8	体育センター	74名
	運動部活動指導者研修講座	運動部活動のあり方や効果的な指導法について、講義等を行い、指導力の向上と運動部活動の活性化を図る。	中・高・中等・特・私・地域指導者	①29. 7. 1 ②29. 11. 26	総合教育センター	①159名 ②131名 合計290名
	心と体の健康教育研修講座	子どもたちの喫緊の課題である様々な心と体の問題に対応するための知識とスキルを身に付ける研修を行い、実践力を高める。	小・中・高・中等・特・私	29. 11. 30	体育センター	46名
	学校体育武道実技認定研修講座	中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の武道指導者に更なる資質の向上を目的として、武道の段位取得の機会を設けることにより、武道指導者の充実を図る。	中・高・中等・特・私立高	剣道 29. 8. 18 8. 23 8. 26	県立武道館	52名
	自己研修教員のための「土曜体育塾」	小学校における体育指導に係る様々な課題に対して、気軽に相談できる環境を整え、その課題解決とともに、教員の指導力向上を図る。	小	通年	県立体育センター	7件
	長期研修	長期にわたり保健・体育、スポーツ等に関する十分な研修及び研究の機会を通して、指導者としての資質の向上を図るとともに、所属学校及び近隣諸学校、研究団体等の指導的人材の育成を図る。	小・中・高・特	1年間		各1名 合計4名

イ 安全対策

県立高等学校保健体育科教員代表者会議等を通じて安全指導の徹底・指導力の向上を図るとともに、職員を対象に応急手当講習会を実施した。また、市町村教育委員会、県立学校長に対し、安全指導の徹底について会議等で周知した。

(2) 体育活動の活発化

ア 健康・体力づくり実践研究校

健康・体力づくりに係る取組の実践研究を次に各学校に委託し、子どもたちが生涯にわたって自ら体力の向上、健康の保持増進を図ることのできる実践力の育成を目指すとともに、成果の普及・啓発を図った。

- 小学校（1校）：川崎市立西梶ヶ谷小学校
- 中学校（1校）：小田原市立酒匂中学校
- 高等学校（1校）：神奈川県立伊勢原高等学校

イ 部活動の奨励

部活動は生徒の自主的な活動であり、学年の枠を越えた活動は生徒相互の責任感や協調性を養うとともに自己に打ち克つ心や思いやりの心を培うなど、学校教育において重要な役割を果たしていることから、部活動への入部促進と部活動の活性化を推進した。

（参考）【平成29年度県立高等学校部活動基本調査】（平成29年5月調査）

課程別運動部入部者数

平成29年度	入部者数（人）			入部率（％）		
	男子	女子	計	男子	女子	計
全日制（139校）	29,759	20,591	50,350	51.1	34.1	42.5
定時制（21校）	811	246	1,057	24.3	13.0	20.2
通信制（2校）	488	8	496	20.2	0.5	12.4
中等教育（2校）	274	160	434	58.8	34.4	46.6

課程別文化部入部者数

平成29年度	入部者数（人）			入部率（％）		
	男子	女子	計	男子	女子	計
全日制（139校）	9,286	21,343	30,629	16.0	35.3	25.8
定時制（21校）	381	304	685	11.4	16.1	13.1
通信制（2校）	329	37	366	13.6	2.3	9.1
中等教育（2校）	86	213	299	18.5	45.8	32.1

部活動を積極的に奨励し、教師と生徒及び生徒相互のふれあいや地域住民と交流を深め、学校全体の活性化と連携意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(ア) 運動部活動指導者対策事業

運動部活動指導者の指導力の充実と交流を図ることを目的に次のとおり研修会を実施した。

対象	期 日	会 場	内 容	参加人数等
運動部活動指導者	①29. 7. 1 ②29. 11. 26	総合教育センター 善行庁舎	講義「学校教育活動としての部活動の意義と指導者の責任について」 講師：保健体育課指導主事 松野 明 講義「指導者に求められる資質～よりよい部活動指導のために～」 講師：専修大学教授 齋藤 実	①159名 ②131名

(イ) 部活動等の安全対策

a 応急手当研修講座の開催

事故防止について講義及び演習を通して研修し、学校現場の応急手当についての実践力を高める。

開催期日：平成 29 年 6 月 8 日(木)

参加人数：74 名

参加者：県立高等・中等教育・特別支援学校の所管グループ総括教諭など

b 部活動担当者会議の開催

県立高等学校等の部活動担当グループの総括教諭等を対象に、安全で活力ある部活動の運営を実践することを啓発する。

開催期日：平成 29 年 5 月 16 日(火)

参加人数：159 名

(ウ) かながわ部活ドリームプラン 21 versionⅢ

学校生活をより一層充実していくために、計画期間を平成 27 年度から平成 30 年度までとする部活動推進計画を策定した。

a かながわ部活ドリーム大賞

県内高等学校における部活動の活性化につながる取組を積極的に行い、優れた成績を取めた学校やチームに対して表彰した。

○表 彰 日：平成 30 年 2 月 3 日(土)

○表 彰 場 所：総合教育センター(善行庁舎) 大講堂

○受 賞 団 体 数：35 団体

○受 賞 者 数：32 名

b かながわ部活ドリーム表敬

全国大会への出場や全国大会等で優秀な成果を取めた学校及び生徒(選手)が知事または教育長に大会の結果を報告した。

【参考】

○優勝等表敬

種別	日程	種目	大会名	学校名	成績	参加人数
団体・個人	29. 9. 8	陸上競技 水泳 バレーボール ソフトテニス 体操 バドミントン サッカー ハンドボール 卓球 剣道 柔道 ボクシング ヨット フェンシング カヌー 自転車競技 空手道	平成29年度全国高等学校総合体育大会 平成29年度全国定時制通信制大会	相洋高等学校 武相高等学校 慶應義塾高等学校 湘南工大附高等学校 法政大学第二高等学校 白鷗女子高等学校 日本大学藤沢高等学校 横浜隼人高等学校 桐蔭学園高等学校 みなと総合高等学校 横浜創学館高等学校 横浜明朋高等学校 集英高等学校 厚木清南高等学校 湘南高等学校 横浜修悠館高等学校 横浜総合高等学校 相模向陽館高等学校 科学技術学園高等学校 生蘭高等専修学校 神奈川総合産業高等学校	優勝 準優勝	146名

○出場表敬

種別	日程	種目	大会名	学校名	成績	参加人数
団体	29. 8. 1	硬式野球	第99回全国高等学校野球選手権大会	横浜高等学校	出場	24名
	30. 3. 9	硬式野球	第90回記念選抜高等学校野球大会	東海大学付属相模高等学校 慶應義塾高等学校	出場	46名

c 部活動活性化推進実践事業

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」を基本方針に、「参加し誰もが満足できる部活動」や「より多くの生徒が参加できる部活動」をねらいとして、目標「部活動入部率75%」を達成するため、「環境整備の推進」「指導体制の充実」「参加促進」の3つの観点から施策・事業に取り組む。

年度	内容等	学校名
H12～15	地域ぐるみで育む運動部活動の実践	清水ヶ丘、荏田、岡津、川崎、多摩、麻溝台、上溝南、秦野南が丘、大井、山北(以上H14～)、城郷、都岡、湘南台、厚木東、逗葉、城山、横浜緑ヶ丘(以上H15)
H16～18	誰もが参加したくなる運動部活動の実践	神奈川総合、川崎、大師、追浜(定)、上溝南、麻溝台、相模田名、厚木東、山北、城山(以上H16～)、津久井浜、霧が丘、逗子、座間(以上H17～)、横浜旭陵、大清水(以上H18～)
H19～22	生徒の参加促進を目指した部活動の実践	平塚工科、横浜桜陽、追浜(定)(以上H19～20)、横須賀大津、逗子(文化部含む)、菅(以上H21～22)
	地域との連携を目指した部活動の実践	山北、旭(以上H19～20)、鶴嶺(H19～22)、釜利谷、瀬谷西(以上H21～22)
	競技力の向上を目指した部活動の実践	旭、津久井浜(H19～20)、保土ヶ谷、藤沢清流(大清水)、荏田(H19～22)
H23～24	競技力の向上を目指した部活動の実践 「切磋琢磨する部活道」	鶴見、神奈川総合、希望ヶ丘、保土ヶ谷、旭、岸根、市ヶ尾、荏田、松陽、川崎北、鎌倉、藤沢清流、茅ヶ崎北陵、鶴嶺、逗葉、弥栄、秦野、秦野総合、大和東、海老名、座間
	地域等との連携を目指した部活動の実践 「地域で育む部活道」	瀬谷西、向の岡工、鶴嶺、逗子、相原、上鶴間、海老名
	参加意欲向上を目指した部活動の実践 「みんなが入部する部活道」	釜利谷、横須賀明光、城山
H25～26	競技力の向上を目指した部活動の実践 「切磋琢磨する部活道」	神奈川総合、横浜平沼、横浜南陵、保土ヶ谷、希望ヶ丘、旭、岸根、荏田、瀬谷西、川崎北、向の岡工業、菅、横須賀、藤沢清流、茅ヶ崎西浜、逗子、麻溝台、弥栄、秦野総合、厚木北、海老名、座間、山北
	地域等との連携を目指した部活動の実践 「地域で育む部活道」	商工、生田東、鶴嶺、相原、上鶴間、海老名、綾瀬
	参加意欲向上を目指した部活動の実践 「みんなが入部する部活道」	伊勢原、山北、城山
H27～28	部活動安全対策支援	神奈川工業、霧が丘、荏田、柏陽、瀬谷、川崎工科、多摩、横須賀、津久井浜、湘南、藤沢清流、相模原、橋本、秦野総合、綾瀬、山北
	部活動強化支援	横浜平沼、磯子工業、松陽、向の岡工業、鶴嶺、大和南、海老名、座間 保土ヶ谷、菅、平塚湘風、相原、弥栄、伊勢原
	新タイプ部活動支援	麻生総合、藤沢総合、厚木北、厚木清南
H29	部活動安全対策支援	霧が丘、旭、柏陽、瀬谷、新城、住吉、湘南 麻溝台、上溝南、厚木北、大和、大磯、二宮、山北
	部活動強化支援	保土ヶ谷、菅、平塚湘風、相原、弥栄、伊勢原 横浜平沼、磯子工業、松陽、向の岡工業、海老名、座間
	新タイプ部活動支援	藤沢総合、上鶴間、厚木清南

※平成12年度～18年度までについては、旧運動部活動活性化推進事業として実施。

d 部活動指導者資質向上研修

部活動の本来の意義を理解し、生徒が自主的・自発的に取り組むことができる部活動運営のために、指導者としての資質向上を図った。

対象	期 日	会 場	内 容	参加人数
部活動指導者	29. 6. 16	総合教育センター	講演「生徒の主体性を引き出す部活動指導のポイントとは？」 講師：A to E パートナーズ CEO兼ファシリテーター 柳瀬 浩之	175人
	29. 10. 12		講演「『決意の過程』～個のモチベーションとチームモチベーション」 講師：神奈川大学 教授 大後 栄治	182人

e 部活動マネジメント研修

経験の浅い教員が、部活動運営の基本を学ぶとともに、生徒自身もリーダーシップを発揮するためのノウハウを学ぶことで部活動の活性化を図る。

対 象	期 日	内 容	参加人数	
			教諭	生徒
部活動指導者 生徒	29. 8. 18 AM	講演「やる気アップ！ポジティブなチームの作り方」 講師：株式会社タフ・ジャパン代表取締役社長 鎌田 修広	74人	68人
	29. 8. 18 PM		85人	69人

f 企業等連携協議会

神奈川県教育委員会と企業・大学・専門学校・NPO等が連携・協力するとともに、企業等間相互の連携・協力を促進することにより、企業等が有する人的資産（技術・能力等）や物的資産（施設・設備等）を積極的に活用して、学校の教育活動（特に部活動）を支援することを目的として、平成 23 年 7 月に発足した。

（加盟団体数 50 団体）

○平成 29 年度部活動関係の連携事業

実業団チームの選手・監督などによる部活動の実技指導や、企業等の施設を使用した講習会などを開催し、約 500 人の生徒が参加した。

2 生涯スポーツ

(1) 県民のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進

ア 身近なスポーツの推進

生涯スポーツの推進、定着を図るため、スポーツイベントの開催や支援を行った。

(単位：人)

大会名(事業名)	期 日	会 場 (イベント名)	参加人員
県民スポーツ月間 中央イベント	29. 10. 1	大和スポーツセンター	3,992
	29. 10. 9	県立体育センター	
	29. 10. 22	県立西湘地区体育センター	
3033運動キャンペーンイベント	29. 4. 2～ 30. 3. 25	県立西湘地区体育センター (スポーツコミュニケーションデー) 他40回	35,793

(2) スポーツ指導者養成の充実

市町村のスポーツ・レクリエーション活動の充実強化を図るため、次のとおり社会体育指導者の研修会等を実施し、県民のスポーツ活動の多様化と高度化に対応できる指導者の確保を図った。

生涯スポーツ指導者研修会等実施状況

(単位：人)

研修会名	内 容	対 象	期 間	会 場	参加人員
3033 運動普及員養成講習会	3033 運動の意義や効果、さらには運動の具体的な実施方法についての説明を行い、自らが率先して地域における 3033 運動の普及・啓発活動を行う 3033 運動普及員を養成する。	スポーツ指導者、スポーツ推進委員 他	29. 5. 26～ 30. 1. 27 (9回)	三浦市総合体育館 他	189
アスリートサポート講座	競技力向上を目指している運動部活動、スポーツ競技団体の指導者、選手、マネージャー、保護者等に必要な基礎的知識、技能や指導法などについて研修を行い、スキルアップを図る。	競技力向上を目指している運動部及びスポーツ団体等の指導者及び選手、指導者等	29. 7. 1～ 9. 9 (3回)	県立体育センター、県立総合教育センター	116
体育・スポーツ総合コンサルティング	学校、市町村、各団体の開催する保健体育・スポーツ指導者に関する研修会・講習会等に所員講師の派遣や有識者の情報を提供し、保健体育・スポーツ指導者等の支援をする。	スポーツ指導者、スポーツ団体、学校、事業所 等	29. 6. 23～ 12. 18 (36回)	各地域	講習会等参加数 1,636

(3) 県立学校体育施設の開放

県民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、県立学校を開放校に指定し、教育活動に支障のない範囲で、体育施設を積極的に開放して県民の利用に供した。

県立学校体育施設開放利用状況

区分	開放校	利用回数			利用人数		
		平成29年度	平成28年度	増減	平成29年度	平成28年度	増減
体育館・運動場等	158校	15,829	15,600	229	263,601	260,993	2,608

※開放校の内訳：高等学校 138校、中等教育学校 2校、特別支援学校 18校

県立学校公開講座（スポーツ教室）

（単位：人）

	学校名	種目	対象	開催期間	受講者
平成29年度	鎌倉高校	ソフトボール教室	主に小学生～一般	29. 6. 24～30. 3. 10	40
				29. 6. 17～29. 10. 14	25
				29. 10. 28～30. 2. 10	25
	座間高校	リフレッシュダンス	中学生以上	29. 11. 12～29. 12. 10	6
	合計	4 教室			96

(4) 体育センター

体育・スポーツの指導者を養成するため、学校や地域社会における、体育・スポーツの指導者の研修等を実施するとともに、体育・スポーツに関する調査研究、普及を行った。また、次のとおりスポーツ情報の提供等を行った。

スポーツ情報提供等利用状況

（単位：人）

区分	内容	人数	区分	内容	人数
体育・スポーツ相談	施設	4	スポーツラウンジ (H28. 7～利用 休止)	閲覧	-
	指導者	5		視聴	-
	団体(サークル情報)	3		ミーティング	-
	行事	0		小計	-
	相談・質問	6	合計		19
	資料提供	1			
	VTR貸出	0			
	小計	19			

第8章 人権教育

第1節 概 要

人権問題への取組は、本県における重要な政策課題の一つであり、「ともに生きる地域社会の実現」に向けた取組において教育が果たす役割は大きい。

また、近年、人権意識の進展や社会情勢の変化に伴い、同和問題や外国籍県民の人権など従来からの人権課題に加えて、児童虐待、配偶者暴力、交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)、拉致被害、性的マイノリティの人権など新たな課題も顕在化している。

県教育委員会では、こうした様々な人権課題の解決に向け、児童・生徒を含む県民一人ひとりが、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、その解決に向けて主体的に取り組むことができるようになることをめざして、平成25年3月に改定された「かながわ人権施策推進指針(改定版)」を知事部局と共管とし、全ての分野別課題について人権教育の方向性を示し、「かながわ教育ビジョン」(平成19年)の教育目標(めざすべき人間力像)の一つに「他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる【思いやる力】」を位置づけ、学校教育、社会教育それぞれの分野で人権教育を積極的に推進している。

第2節 人権教育の推進

1 研修会の開催

人権教育の推進に当たり、人権問題に関して深い理解と認識をもつ指導者を養成し、確保することが重要であることから、平成29年度においても引き続き、①県市町村人権教育行政関係者、②公立幼稚園・小学校・中学校の教員、県立学校の校長、副校長、教頭、教員、③社会教育関係団体指導者等を対象に研修会を実施した。

また、各県立学校においては、教職員一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、全校で人権教育校内研修会を実施した。

2 学校・地域における人権教育への支援

学校・地域における人権教育を推進するため、人権教育研究校及び人権教育総合推進地域を指定して実践的研究を進めた。

また、セクハラに関する正しい知識の習得と被害が発生した場合の適切な対応を促進するため、児童・生徒向け啓発資料を県立学校の全児童・生徒に配付するとともに、行政課に設置しているスクール・セクハラ相談窓口等の相談機関の周知を図った。平成29年度も県立学校の生徒を対象にセクハラアンケート調査を実施し、実態の把握に努めた。

さらに、就職差別の防止に向けて、神奈川労働局等と連携し、公正な採用選考の実施について企業等に働きかけを行った。

3 学習資料の整備等

人権問題についての正しい理解と認識を深める学習活動等を広範囲にわたって展開するため、県立図書館に人権問題に関する図書を整備したほか、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせて県民向け啓発ポスターを作成し、教育機関等に配付、掲示した。

平成29年度人権教育研修会等実施状況(研修種類別)

【学校教育】							
研修会(会議)名	対象	回数	時期	参加人員	実施主体		
職別研修(担当者を含む)							
県立学校人権教育研修講座	県立学校(校長)	1	H29 6 13	165	行政課		
	県立学校(副校長・教頭)	1	H29 8 28	178			
	県立学校(人権教育担当者・一般教)	1	H29 11 13	238			
全県人権教育研究発表会	公立幼稚園・小学校・中学校教員、県立特別支援学校教員、市町村教育委員会指導主事、教育事務所指導主事	1	H29 11 2	225	行政課		
人権教育担当者会議	4市4教育事務所人権教育担当者	5	H29 4 26	11	行政課		
			H29 6 15	11			
			H29 9 14	11			
			H29 10 11	11			
人権教育推進連絡会議(所属長)	教育委員会所管機関施設長	1	H29 7 20	13	行政課		
			H29 2 23	11			
県立学校長会議人権教育研究会	県立学校長会議人権教育研究会員	5	H29 5 1	8	行政課		
			H29 5 16	8			
			H29 7 3	7			
			H29 9 14	8			
小 計		15		912			
年次別研修等							
初任者研修講座	小学校、中学校、新採用養護教諭、新任養護教諭	1	H29 7 4	167	総合教育センター		
	小学校、中学校	1	H29 7 11	164			
	小学校、中学校	1	H29 7 28	154			
	県立特別支援学校	1	H29 6 1	47			
	県立学校	1	H29 6 8	199			
	県立学校	1	H29 6 15	225			
新任教頭研修講座	新任教頭(県立学校)	1	H29 6 2	63	総合教育センター		
新任指導主事研修講座	新任指導主事	1	H29 4 25	84			
教職経験者研修講座	5年経験者(県立高等学校)	1	H29 5 11	115			
	5年経験者(県立高等学校)	1	H29 5 18	135			
	5年経験者(小学校・中学校・県立特別支援学校・養護教諭)	1	H29 5 22	207			
	5年経験者(小学校・中学校・県立特別支援学校)	1	H29 5 23	205			
	5年経験者(小学校・中学校・県立特別支援学校)	1	H29 5 24	196			
	10年経験者(小学校・中学校・県立特別支援学校、養護教諭)	1	H29 4 26	268			
10年経験者(小学校・中学校・県立高等学校)	1	H29 4 27	259				
公立幼稚園・こども園新規採用教員研修講座 公立幼稚園・こども園中堅教諭等資質向上研修講座	公立幼稚園新規採用教員、公立幼稚園10年経験者	1	H29 11 10	27		子ども教育支援課	
小 計		16		2,515			
指導者養成							
人権教育指導者養成研修講座	県・市町村教育委員会指導主事、社会教育主事、職員、教員	8	H29 5 18	33	行政課		
			H29 6 5	32			
			H29 6 23	29			
			H29 7 10	31			
			H29 8 7	30			
			H29 9 5	23			
			H29 9 28	29			
			H29 10 18	29			
県立学校人権教育スキルアップ研修講座	県立学校人権教育担当者	2	H29 7 27	46	行政課		
			H29 8 17	45			
教育事務所人権教育研修講座	市町村人権教育担当職員及び指導主事等	3	H29 7 12	17	湘南三浦教育事務所		
			H29 10 24	15			
			H29 11 30	56			
		2	H29 7 3	60	県央教育事務所		
			H29 10 26	74			
		3	H29 5 9	11	中教育事務所		
			H29 7 25	51			
1	H29 10 25	95	県西教育事務所				
	H29 6 22	76					
小 計		19		782			

その他個別研修							
スクールライフサポーター派遣事業事前研修	大学生等	2	H29 H29	5 8	21 28	75 17	子ども教育支援課
中学校生徒指導担当教員研修講座	県・市町村教育委員会指導主事、教員	1	H29	6	1	200	子ども教育支援課
小学校児童指導担当教員研修講座	県・市町村教育委員会指導主事、教員	1	H29	6	30	389	子ども教育支援課
スクールソーシャルワーカー等活用事業連絡協議会	県・市町村教育委員会指導主事、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター専任教員、フリースクール関係者、県保健福祉局、県民局、市町村児童福祉主管課、市福祉事務所、保健福祉事務所、精神保険福祉センター	1	H29	5	24	173	子ども教育支援課
	県・市町村教育委員会指導主事及び相談員、スクールソーシャルワーカー、県保健福祉事務所、県保健福祉局、県民局、児童相談所、精神保健福祉センター、市町村児童福祉主管課、市福祉事務所	1	H30	2	2	87	
県立高等学校進路指導説明会	県立高等学校進路指導担当教員	1	H29	6	19	165	高校教育課
人権教育指導者養成研修講座(公開講座)	教育センター、県立学校、市町村教職員	3	H29	6	23	13	行政課
			H29	7	10	12	
			H29	8	7	34	
小 計		10				1,165	
学校教育計		60				5,374	

【社会教育】							
研修会(会議)名	対象	回数				参加人員	実施主体
指導者養成(市町村職員対象)							
人権教育指導者養成研修講座	県・市町村教育委員会指導主事、社会教育主事、職員、教員	1	H29	8	7	30	行政課
県市町村人権教育担当者研修会	県及び4市人権教育担当指導主事、社会教育主事	4	H29	4	26	28	行政課
			H29	6	15	33	
			H29	9	14	33	
			H29	10	11	33	
生涯学習指導者研修 社会教育担当者コース	公民館及び類似施設職員、社会教育・生涯学習行政職員	1	H29	10	17	25	県立図書館
教育事務所人権教育研修講座	市町村人権教育担当職員及び施設職員初任者等	4	H29	5	23	11	湘南三浦教育事務所
			H29	7	12	17	
			H29	10	24	15	
			H29	11	30	56	
			1	H29	6	22	9
小 計		10				260	
PTA							
社会教育関係団体指導者コース	PTA等社会教育関係団体の指導者	1 2	H29	11	28	202	県央教育事務所
			H29	10	12	109	県西教育事務所
			H29	12	13	45	
小 計		3				356	
その他							
人権教育担当者会議	県社会教育主事	8	H29	4	26	8	行政課
			H29	5	10	8	
			H29	6	15	8	
			H29	8	31	8	
			H29	9	14	8	
			H29	10	11	8	
			H29	12	8	8	
			H29	2	23	8	
館長・公民館運営審議会委員等研修会	公民館長又はこれに準ずる者、公民館主事、社会教育主事等	1	H29	11	9	131	生涯学習課
神奈川県地域婦人団体連絡協議会	県地域婦人団体連絡協議会会員等	1	H29	8	3	47	生涯学習課
神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究大会	県社会教育委員連絡協議会会員等	2	H29	11	13	163	生涯学習課
			H30	2	9	161	生涯学習課
県市町村人権教育担当者研修会(公開講座)	教育センター、県立学校、市町村教職員	4	H29	4	26	10	行政課
			H29	6	15	36	
			H29	9	14	24	
			H29	10	11	21	
小 計		16				657	
社会教育計		29				1,273	
総計		89				6,647	

第9章 神奈川の特色ある教育

第1節 教育の国際化・国際教育

1 在日外国人にかかわる教育の推進

在日外国人にかかわる教育についての教職員の認識をより一層深めるため、5年経験者研修（小・中・高・中等・特・養護教諭）の課題解決力向上区分で「外国につながる児童・生徒に関する教育と課題」の研修を実施した。また、教育課題解決のための研修として「日本語指導研修講座」、児童・生徒支援のための研修として、「外国につながる子どもたちへの支援研修講座～文化の違いを理解し、支援にいかす～」を実施した。

参加人員は延944名であった。

2 国際教室の設置

「外国籍児童・生徒教育」について小・中学校に担当教員を加配し、国際教室を設けた。国際教室設置校では、帰国児童・生徒や外国籍児童・生徒の適応指導や日本語指導とともに国際教育の推進について実践研究を深めた。

3 国際教室担当教員の配置

日本語指導が必要な外国籍児童・生徒のための国際教室担当教員を、平成29年度は小・中学校合わせて111校に1～2名を配置した。また、担当教員等参加のもとに研究会を開催し、帰国児童・生徒及び外国籍児童・生徒の受け入れ、適応指導、特性を生かした教育など、国際教育のあり方等について実践発表、研究協議を行った。

4 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業

日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を行った。

第2節 男女平等教育

男女平等教育は、人権尊重、男女平等を基盤として、児童・生徒が男女ともに自分らしさを発揮して自らの生き方を主体的に選択できる能力や個人として自立する能力を育てるとともに、男女相互の理解や思いやりの心を培い、男女共同参画社会の実現をめざすものである。

平成29年度は、初任者研修講座（小・中・高・中等・特）・新採用養護教諭研修講座・新任栄養教諭研修講座の人格的資質向上区分の中で男女平等教育に関する内容を扱い、学校教育における男女平等教育の推進を図った。

参加人員は953名であった。

第10章 教育財政

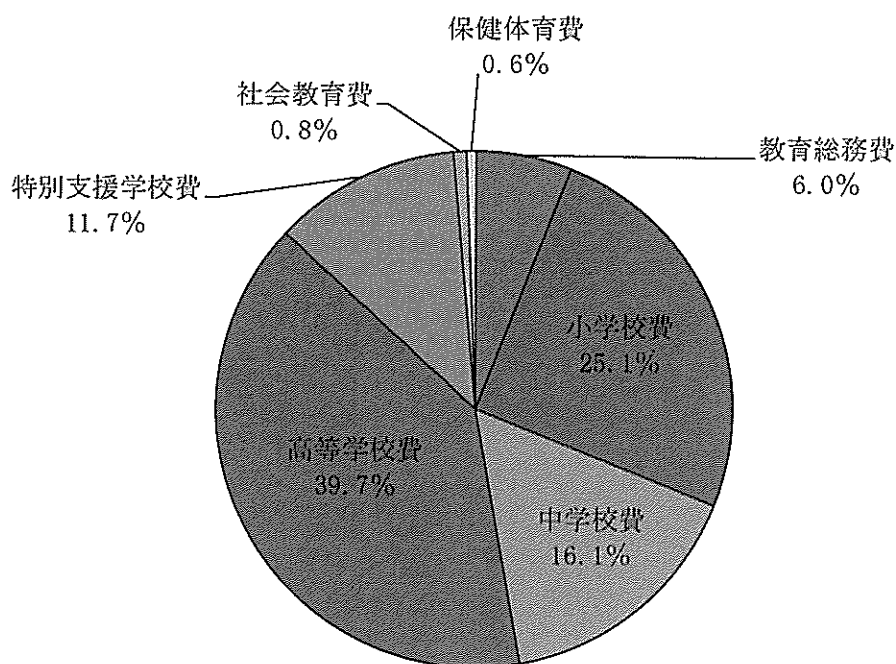
平成29年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算は3,224億7,952万余円で前年度より2,208億1,316万余円の減である。これに対して支出済額は3,171億8,603万余円となっている。教育委員会予算を歳出費目別の支出状況で見ると、最も高い比率を占めたのは、高等学校費39.7%、次いで小学校費25.1%、中学校費16.1%であり、これらの大半は教職員の人件費である。以下、特別支援学校費、教育総務費等となっている。

平成29年度決算

(単位：円、%)

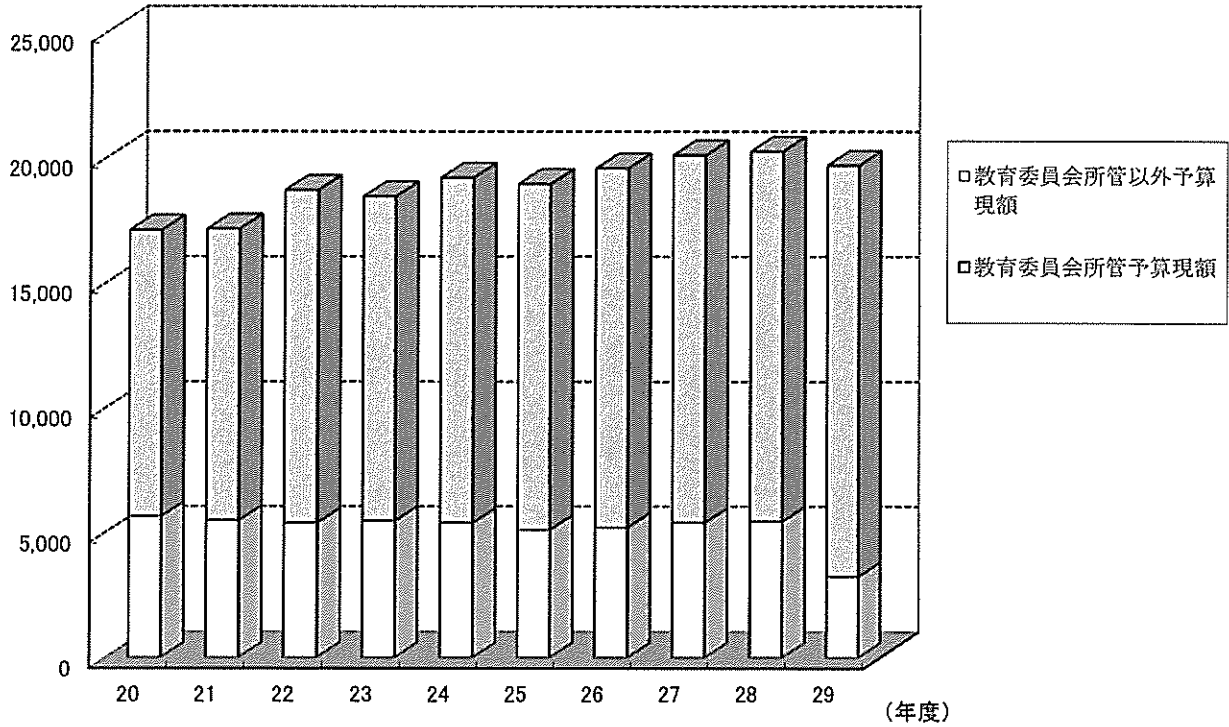
区 分	平成29年度					
	予算現額	構成比	支出済額	構成比	翌年度への繰越額	不用額
教育委員会	322,479,522,089	100.0	317,186,033,533	100.0	2,923,710,945	2,369,777,611
教育総務費	19,402,487,760	6.0	19,021,531,418	6.0	58,029,760	322,926,582
小学校費	80,932,111,000	25.1	80,635,319,694	25.4	0	296,791,306
中学校費	51,790,303,000	16.1	51,541,465,137	16.3	0	248,837,863
高等学校費	128,104,296,641	39.7	124,372,426,731	39.2	2,643,682,743	1,088,187,167
特別支援学校費	37,586,634,000	11.7	37,202,888,456	11.7	123,091,000	260,654,544
社会教育費	2,740,797,880	0.8	2,670,654,396	0.8	16,000,000	54,143,484
保健体育費	1,922,891,808	0.6	1,741,747,701	0.6	82,907,442	98,236,665
教育費	382,978,688,089		377,473,810,511		2,923,710,945	2,581,166,633
一般会計 予算額	1,967,553,597,538		1,921,777,360,883		33,295,060,822	12,481,175,833

項別予算の割合



最近10年間の県予算現額、教育委員会所管予算現額の対比

(億円)



最近10年間の県予算現額、教育委員会所管予算現額の対比

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
教育委員会所管予算額A	562,511,678	547,088,597	536,907,035	545,364,194	536,749,460
教 育 費 B	615,078,700	599,272,799	596,567,017	606,145,587	597,816,725
一 般 会 計 予 算 額 C	1,709,849,130	1,714,188,227	1,868,702,158	1,843,641,216	1,918,279,499
A/C (%)	32.9%	31.9%	28.7%	29.6%	28.0%
B/C (%)	36.0%	35.0%	31.9%	32.9%	31.2%

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
教育委員会所管予算額A	509,471,560	518,701,986	537,779,256	543,292,684	322,479,522
教 育 費 B	570,625,653	580,239,205	597,871,476	603,570,541	382,978,688
一 般 会 計 予 算 額 C	1,893,612,281	1,956,400,639	2,009,044,214	2,024,393,298	1,967,553,597
A/C (%)	26.9%	26.5%	26.8%	26.8%	16.4%
B/C (%)	30.1%	29.7%	29.8%	29.8%	19.5%

第11章 大規模災害などに備える災害対応力の強化

第1節 概 要

東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、今後高い確率で発生するといわれている首都直下地震などへの対応として、県教育委員会では、各学校における防災教育の更なる推進や学校施設の耐震化など、様々な対策に取り組んでいる。

また、各学校では、防災マニュアルに基づいた訓練や地元市町村や自治会などと連携した防災訓練などを実施し、地震・津波及び風水害を始めとした大規模災害に備えた取組みを継続して進める必要がある。

第2節 県立学校における防災対策

1 計画と実績

施 策 ・ 事 業		取 組 内 容	
県立学校 における 防災対策	大規模災害時における 対応力の強化	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の計画的整備 ・ 防災備品の計画的整備 ・ 災害用公用携帯電話の維持・更新 ・ 地域と連携した各学校での防災訓練の実施推進
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の計画的整備 ・ 防災備品の計画的整備 ・ 災害用公用携帯電話の維持・更新 ・ 地域と連携した各学校での防災訓練の実施
	県立学校施設の耐震 化対策	計画	・ 11 校
		実績	・ 11 校
	実践的な防災教育の 実施	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育研修講座の実施 ・ DIG[※]研修の実施 ・ 学校における防災教育指導資料の活用促進
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育研修講座の実施 ・ DIG[※]研修の実施 ・ 学校における防災教育指導資料の活用

※ DIG

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。

災害 (DISASTER)、想像 (IMAGINATION)、ゲーム (GAME) の頭文字をとって「DIG」(ディグ) と名付けられている。

2 主な取組みの概要

- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、児童・生徒の保護に必要な備品（災害時用トイレ等）を整備するとともに、教職員、特別支援学校の児童・生徒用備蓄食料を整備した。
- ・ 県立学校の生徒や教職員の災害対応能力の向上に効果的なD I Gの推進を図るため、D I Gのファシリテーターとなる教員を育成する研修会を実施した。また、教職員の指導力向上のため、「防災教育研修講座」を開催した。
- ・ 大規模災害時には、自助はもとより、お互いに助け合うことが重要であり、日頃から地域住民との共助の関係づくりを進めるため、特徴的で工夫を凝らした県立学校の防災訓練等の取組みを集めた事例集を作成し、各学校に配付し、地域との連携促進に努めた。
- ・ 二俣川看護福祉高等学校など11校で耐震化工事等を実施した。